

令和4年度（令和3年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

令和4年11月

新居浜市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
新居浜市教育大綱（概要版）	4
令和4年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和3年度実施事業）	5
事務事業等の自己点検評価票（11事業／令和3年度実施事業）	6
「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」	
参考資料	
令和3年度実施事業の自己評価等（110事業）	39
第2章 教育委員会活動報告	
令和3年度の教育委員会の活動状況	66
参考資料	
組織図・職員数	70
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	71

はじめに

1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和3年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（110事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した11事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和3年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

3 点検・評価の方法

(1) 選定した11事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果にとどまった
D	目標を大きく下回る成果にとどまった

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

役 職 名	氏 名
松山東雲女子大学 准教授	友 川 礼
元愛媛県PTA連合会会長 (元新居浜市PTA連合会会長)	橋 川 隆 至
ボランティアグループ 新居浜市 おもちゃ図書館 きしゃポップ代表	松 山 明 子

4 点検・評価結果の構成

- (1) 新居浜市教育大綱（概要版）を記載しています。
- (2) 令和3年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した11事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。
また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。
- (3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。
- (4) 参考資料として、各課所において実施した令和3年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。
- (5) 令和3年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

第1章

点検・評価結果

新居浜市教育大綱（概要版）

～未来を創り出す子どもが育つまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
1 家庭、地域の教育力の向上	4 教育 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 子育て世代に関する家庭教育の充実 2 学校・家庭・地域の連携協働の推進 3 青少年健全育成の推進
2 学校教育の充実	4 教育 8 成長・雇用 17 実施手段	1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進 2 児童・生徒の健全育成 3 安全・安心で充実した教育環境の整備
3 特別支援教育の充実	3 保健 4 教育	1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実 2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化 3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進

～人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり～

施策	SDGs 目標	基本計画
4 学習活動の充実	3 保健 4 教育 11 都市	1 生涯学習機会の充実 2 生涯学習関連施設の充実 3 図書館機能の充実
5 文化芸術の振興と歴史文化の継承	4 教育 11 都市 17 実施手段	1 文化芸術活動の推進 2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承
6 スポーツの振興と競技力の向上	3 保健 17 実施手段	1 生涯スポーツの振興 2 競技スポーツの振興 3 施設環境の整備
7 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実	4 教育 11 都市	1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進 2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信 3 多喜浜塩田文化の保存・継承
8 人権の尊重	4 教育 5 ジェンダー 10 不平等 11 都市 16 平和 17 実施手段	1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2 学校における人権・同和教育の推進

令和4年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和3年度実施事業）

担当課所	番号	事務事業名	自己評価	成果指標
社会教育課	1	新しい公民館創造プロジェクト事業	B	各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）
	2	成人式開催事業	B	成人式への参加者数
図書館	3	図書館利用促進事業	B	資料購入点数、イベント等の参加者数
学校教育課	4	小中学校ICT環境整備推進事業	B	学校情報化優良校の認定校数
発達支援課	5	研修型ペアレント・プログラム及びアドバンスワークショップ事業（発達支援教育研修事業）	B	特別支援教育研修の評価度（満足度）
	6	「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業（発達支援教育研修事業）	B	特別支援教育研修の評価度（満足度）
学校給食課	7	給食運営改善事業	A	厨房機器更新台数
人権教育課	8	人権教育推進事業	B	お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数
スポーツ振興課	9	あかがねマラソン大会開催事業	A	大会参加者数
文化振興課	10	文化芸術振興事業	B	入場者数
	11	総合文化施設充実事業	B	入場者数

事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 1

担当課所：社会教育課

事務事業名	新しい公民館創造プロジェクト事業		
事業選定理由	<p>学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体现できているかどうか、評価したいため。</p>		
成果指標	<p>各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）</p>		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
9, 843	6, 770	3, 073	経常 施策 公共・単独
事業の概要	<p>地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）、“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。</p>		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<p>新型コロナウイルス感染拡大下、制約の多い中でも開催時期や方法、時間の変更、規模の縮小等、臨機応変に対応し、どうやれば事業を遂行できるかを考え、前向きに取り組むことができた。住民のニーズにあった事業等を展開したことで、新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。</p> <p>・講座開設数 128件 ・参加者数 16,432人</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった	
前年度からの改善状況等	<p>昨年度よりも休館日等も多く中止、延期を余儀なくされる事業も多々あったが、実行可能な形でできるようその都度、臨機応変に対応できた。公民館と地域が協議しながら、地域課題の解決及び地域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。</p>		
今後の方向性	<p>今後は、地域が主体となって地域課題の解決のための議論を深めていくとともに、地域住民が事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえよう工夫していく。</p>		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 昨年からの引き続き事業として取り組まれている中、コロナ禍の中しっかりと事業を行われている姿勢に感銘しました。このような状況だからこそ「創造」の具体化を問われている時だと思います。今後においてもいかなる事態が来るやもしれません。自然災害であったり、様々な病気の蔓延、少子高齢化などの社会情勢の変化等の中で地域の拠点としても公民館の役割が更に増しているところだと思います。是非ともそのような状況に的確に応えられるような公民館を創造していただくことをお願い致します。
- 本事業は新居浜市独自の取組みとして10年目を迎えます。事業名の「創造」どおり、従来の方法では事業実施が困難となるコロナ禍の今だからこそ、様々な工夫が問われています。今年は、地域主導型公民館を実行するために、様々な工夫が生み出されています。例えば、コロナ禍前には、“つどう”・“まなぶ”の事業の柱を実行するために、寝食を共にする「食べる」・「宿泊する」内容の事業が充実していました。今年度は、それに代わり、感染対策の取りやすい野外での事業のレパトリーが増えています。また、開催時期も感染状況を鑑みつつ、これまでは開催が少なかった冬季の実施が増えています。

所管課では、コロナ感染の状況によって活動の休止・延期を余儀なくされたことで、子どもの参加者が減ったことを課題として把握されています。そこで、今後の対策として、開催方法や開催時期や時間を工夫し、参加人数の規模の適正を図りつつ、親子参加型の事業の拡充を図ることで、この課題を乗り越えようと検討されています。子どもの地域参加は、地域の次世代育成の重要期間といわれます。そのことから、親子参加型の事業の着眼点は具体的な取組として期待できます。親子参加型の行事は、乳幼児期など、子育て開始の早期の段階から地域に参加しておく流れをつくるのが効果的と考えます。また、子どもだけで参加できる学齢期以降の参加率を考える上で、現在、どのような条件下の子どもの参加が減っているのか、例えば、子どもの年齢、家族構成、参加が少ない事業の内容の検証など総合的に行っていただけたらと思います。

所管課が今後の方向性にも示されている、「地域住民が事業に参加するだけでなく、企画運営に積極的に参加してもらえるよう工夫していく。」は、中高校生年代以上の青年期の取り込みが鍵となります。中高校生年代の時期の子どもの参加には、プログラムの魅力とともに、参加しやすい時期・時間帯の設定、最初のきっかけづくりに学校行事との協働などの仕掛けが必要と考えます。以上のように、子どもの参加と一口に言っても、対象によって細かな対策を検討していただきたく、お願い致します。

- 新しい公民館創造プロジェクト事業に取り組み10年経過したとのことですが、1年を通し各公民館での様々な事業をコロナウイルス感染拡大・制約の多い中、よく実施していただきありがとうございます。

昨年度より休館日等が多く大変な状況で、公民館と地域が協議しながら進めることが出来たこと「よかった」と、ホッとしました。目標どおりの成果が上がったとのことなによりです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大下での制約が多い中、一例ではありますが小学校での音楽発表会が、観客制限により入場できなかった家族のためにと、発表の場を設けた結果、多世代に渡る人の前で披露することができ、地域のつながりが深まった、また、関心が高まっている免疫や食事についての勉強会や健康教室の開催を増やすなど、その都度、臨機応変に開催してきたことによって、より地域のニーズに沿った事業を実施することができました。

ただ、こうした事業は、一過性のものにするのではなく、“つどう”、“まなぶ”をきっかけとして、多世代の住民を巻き込み、次の課題解決に展開していかなければなりません。子どもや子育て世代の参加については、事業によって対象となる年齢が異なり、参画状況にばらつきがありますが、若い世代を中心に据えた事業づくりは、今後長い目で見たときに、人材育成の観点からも非常に重要な位置づけにあると考えております。

それぞれの対象者を分析し、細かなアプローチをすることで、今後の展望を長期的に見据え、地域課題の解決のために事業の企画運営を地域と一緒に進めてまいります。

新しい公民館創造プロジェクト事業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

事務事業名		成人式開催事業	
事業選定理由		<p>コロナ禍においても感染対策を徹底したうえで、令和3年及び令和4年成人式を2部制で実施した。新成人の新たな門出を、市を挙げて祝福することで、改めて郷土「新居浜」に愛着を持つことができたか評価したいため。</p>	
成果指標		成人式への参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
1,036	974	62	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>新型コロナウイルス感染拡大により2度延期となっていた令和3年成人式を12月28日、令和4年成人式を1月9日に感染対策（新成人のみの参加、2部制、不織布マスク着用の徹底、受付での手指消毒・体温測定、当日の体温・連絡先の記載、接触確認アプリのダウンロード、臨時抗原検査会場の設置、事前のPCR検査等の補助、式典終了後の速やかな退場及び式典後の会食や同窓会等の延期要請など）を徹底したうえで開催した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新成人のために、「成人の日」を市内全体で祝い励ますよう盛り上げるとともに、一生の思い出として記憶に残る成人式となるよう、新居浜青年会議所と協働でモニュメント（中央公園）及びフォトスポット（中央公園、文化センター、あかがねミュージアムの3か所）を設置した。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>コロナ禍においても感染症対策を徹底して令和3・4年成人式を実施することができた。</p> <p>令和3年成人式 参加者 408人 令和4年成人式 参加者 514人</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった

<p>前年度からの改善状況等</p>	<p>記念に残る成人式となるよう、モニュメントやフォトスポットを設置するなどし、改めて郷土「新居浜」の良さを知ってもらった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大のため去年は実施できなかったが、感染症対策の徹底を図ったうえで成人式を開催することができた。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>令和4年4月の改正民法の施行により成人年齢が18歳に引き下げられたが、引き続き20歳を対象とした式典を開催する。 (新名称：はたちの集い)</p> <p>また、新成人による企画を取り入れた式典の在り方を検討する。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- コロナ禍中、目標通りに実行されたことを評価致します。成人式は個人にとっては一生に一度っきりのものであり、どんな状況であろうとも開催してあげるものと考えます。様々な施策を行う事で成人式を行う事にこぎつけた関係者の熱意を感じました。成人となる子を持つ親として感謝致します。今後もどのような事態が起こるかもしれませんが、今回の経験を活かし臨機応変に対応できる行政力を培って行ってください。
- 本事業の目的は、成人式をとおして、郷土「新居浜」に愛着をもつことができたかでした。コロナ禍において、成人式の実施は、非常に意義があったと思います。新たな工夫として、新居浜青年会議所協働でモニュメント（「新」＝新居浜・新成人・新しいのデザイン）およびフォトスポットも設置されました。集合型の式に参加できた人、様々な事情で式には参加はできないが、成人の日を通して、郷土「新居浜」に思いを馳せ、祝福を受ける日であることを実感できる工夫がなされています。

それだけに、本事業が目的達成につながったかについて評価する方法が、参加者数のみであることが残念に感じます。集合形式の参加人数以外にも、新たな工夫の効果測定も次年度は含んでいただけたらと思います。また、今後は成人の日に郷土愛を再認識する形式は工夫の余地があり、その工夫次第では、さらに発展させていける可能性があります。例えば、式典参加者のリアクションを当日会場でwebベースのアンケート機能（Googleフォームなど）で回収する、式典の様子をソーシャルネットワークサービス、「イ

Instagram」や「TikTok(=ティックトック；15秒程度の動画を作成して、配信できるサービス)などを用いて全国、全世界に配信し、その視聴者数やコメントを収集するなどです。式の参加も対面・集合型から、オンライン参加と並行のハイフレックス型など、検討次第では、どこからでも郷土「新居浜」を感じることができる可能性もあります。

所管課では、すでに、新成人の参加型による企画・運営も検討されています。実現すれば、Z世代、α世代の視点に立った新たな工夫も多数生まれてくることが期待できます。

今後は、今回実施ができたノウハウを継承し、コロナに関わらず、様々な状況があっても開催できる仕組みとその姿勢を継続していただきたいと思います。

- 2度延期となっていた令和3年成人式が今出来る形で開催できたのは何よりでした。令和4年成人式の参加者もうれしかったことでしょう。令和3年成人式の参加者408人、令和4年成人式の参加者514人とのことですが、会場に来ることが出来なかった人、家族にとっても格別のことでしょう。令和4年4月から成人年齢が18歳へ引き下げられましたが、新居浜市では20歳で開催するとのことで、コロナ禍がおさまり心配なくお祝いしたいものです。

青年会議所と協働でモニュメントとフォトスポットを設置したそうですが、さっそく行って見て、私もその前で1枚写真を・・・。と思っています。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の時期が度重なったことから令和3年成人式が1年延期になったこともあり、参加した方や関係者が一生の思い出になるよう、また、郷土「新居浜」に愛着が持てるようにとの思いから、モニュメントやフォトスポットの設置など各種団体とも協働で企画運営を進めてまいりました。今後は、更に一步踏み込み、社会の一員としての自覚を促すためにも、自分たちで企画・立案する参画型の式典の導入を進め、開催に携わった経験を後輩に引き継いでいくことで、各世代の特色を出しながら持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。さらに、高校生や中学生にアンケートを実施し、若い世代の想いやアイデアを引き出し、式典等に反映できるよう努めてまいります。

また、どうしても参加できない対象者やその家族の方のために、式典のオンライン配信や、写真をホームページに掲載するなど、遠く離れていても郷土「新居浜」が身近に感じられるようにいたします。

目標達成の成果指標につきましては、参加者数だけでなく満足度も指標として導入できるか検討するため、式典参加者にアンケート調査を実施してまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所： 図書館

事務事業名		図書館利用促進事業	
事業選定理由		読書をはじめ市民へ役立つ情報サービスを提供する重要な事業であるため。	
成果指標		資料購入点数、イベント等の参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
23,156	22,979	177	経常・ <u>施策</u> ・公共・単独
事業の概要		地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集及び提供並びに学習機会の提供に努める。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>・幅広く計画的な資料の収集・保存により資料数や雑誌タイトル数、新聞タイトル数の維持と拡大に取り組み、読書活動の推進に向け資料の充実を図った。</p> <p>(図書購入数) (本館) 一般書 6,167冊、児童書 2,612冊 (角野分館) 1,276冊、(移動図書館) 1,245冊 (雑誌タイトル数) 189タイトル(内24タイトルは雑誌スポンサー提供)</p> <p>・イベント・行事については、感染症対策を徹底して開催した。</p> <p>「親子で読書感想文に挑戦」親子25組、「夏休みこども図書館探検」小学生29人、「夏の夜のちょっと怖いお話会」親子53人</p> <p>「図書館まつり2021」/ブックリサイクル(約1万冊を無償で市民へ提供)/児童作家『杉山亮講演会&物語ライブ』141人</p> <p>・図書館利用の普及とPR及び情報発信としての具体的な取組みとして、市政だより図書館特集号掲載、図書館利用案内YouTube配信、ツイッターへの投稿、小・中学生向け電子図書館利用案内チラシの配布、市庁舎内臨時図書館カード発行窓口開設等により利用啓発に努めた。また、家族間コミュニケーション推進企画展示「家読(うちどく)お家で読書しよ!」を実施(7月17日~8月26日)。テーマ分類した貸出セット(20テーマ、一袋3冊約150セット)は、予想以上に関心が高く貸出数も増加した。セット内に同封した感想を書いていただく「うち読カード」にも多数感想が寄せられ、館内掲示で来館者と共有を図った。</p>	

	図書館利用については、コロナ禍でも少しずつ来館者が増加しており、イベントには多くの市民の皆様に参加いただいた。今後の課題としては、様々な図書館サービスの認知度や利用頻度を高めるために積極的にPR活動に取り組む必要がある。	
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等	一部利用制限があったが、感染対策を徹底して、対面サービスを概ね再開できた。	
今後の方向性	いかなる状況においても求められる行動様式に合わせ、より安全に図書館サービスを提供できるよう柔軟に対応していく。また幅広い年齢層へのアプローチに取り組み利便性の向上を図る。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 幼児教育を含めた教育の基盤となる場所が図書館であり、地域の教育水準を計り知ることができる場所が図書館だと考えます。その図書館事業に多額の予算費用を当て、活用されている内容を非常に評価します。

またコロナ禍での図書館の運営は非常に厳しいと思いますが、withコロナとして図書館のあるべき姿、進むべき姿を探求し、開発し、より活性化するようにお願い致します。

- 本事業の目的は、図書館の機能を活かし、読書をはじめ、市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集及び提供並びに学習の機会を提供する取組みを促進することです。コロナ禍において、新たな工夫が生み出されています。たとえば、家で過ごすことの多い時間を活用できる「家読（うちどく）（20のテーマで一袋3冊がセットされている）」の実施は、普段自分が選ばない本を読むきっかけになる工夫など福袋のようなワクワク感が読書の楽しみや新たな情報と出会う機会を創出しており、素晴らしい発想と感じます。事業の魅力は、貸出数やうち読カードの感想でも、その成果を確認することができます。図書館利用促進のために、図書館利用案内YouTube配信やツイッターへの投稿で行われています。

今後の課題として、インターネットやSNSなどを用いた新たな取組み（図書館利用案内YouTube配信やツイッターへの投稿や電子図書館）が、視聴回数や利用人数の確認などができていないため、広報手段としての成果が測定できないことです。利用数を示すなどの報告の工夫が必要と考えます。

- 別子銅山記念図書館は今年30周年だそうですね。電子図書館の利用やそのやり方、ひとくちには表現できない数々の事業の実施ありがとうございます。図書館に行くたびに、お母さんと一緒の子どもたちに

出会い、うれしく思っています。これまでと同じく取り組んでくださいますようお願いいたします。夏休みのイベント・行事もステキです。

また、新居浜市出身の高瀬さんの芥川賞の受賞もうれしいことでした。パネル展示でのお祝、とてもよかったです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

生涯学習及び地域の情報拠点として、今後も幅広い年齢層の利用促進を図るため、withコロナの状況の中で、来館型サービスと非来館型サービスの両面で対応できるよう、イベントや企画を創意工夫し柔軟に対応していきます。また、今までの広報手段による効果を検証するとともに様々な手段で、より効果的な方法で広報できるよう、電子図書館を含めた図書館サービスについて積極的に広報し、利用促進に努めてまいります。

図書館利用促進事業

(親子で読書感想文に挑戦)



(児童作家『杉山亮講演会
&物語ライブ』)

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：4

担当課所：学校教育課

事務事業名		小中学校ICT環境整備推進事業	
事業選定理由		前年度から取り組みを改善した事業	
成果指標		学校情報化優良校の認定校数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
379,398	368,031 翌年度繰越9,519	1,848	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		小中学校において、タブレット端末、電子黒板、授業支援ソフトウェア、校務支援システム等のICT環境を整備し、効果的な活用を推進する。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>児童生徒1人1台タブレット端末、電子黒板、授業支援ソフトウェア等を整備し、効果的に活用することで、新学習指導要領に示された情報活用能力の育成及び一人一人の能力や適性に応じた個別最適な学びを進めることができた。また、校務支援システムの運用により、教職員の校務の効率化及び負担軽減が図られた。</p> <p>令和3年度 学校情報化優良校の認定（日本教育工学協会）</p> <p>・小学校 4校 ・中学校 3校</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>教職員を対象としたICT機器の操作スキル向上を目的とした全体での研修会や、校内での定期的な研修会の実施により、基本的な操作スキルの向上が図られ、操作に対する負担感が軽減された。また、ICT支援員の配置により、操作方法だけでなく通信環境の不具合対応、ICTを活用した授業提案など、教職員への積極的な支援を行うことができた。</p>	
今後の方向性		<p>児童生徒のタブレット端末の平時持ち帰り学習を推進し、活用スキルの向上及び学力向上につなげていく。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 年を追うごとに子供たちを散り囲む環境にICTが大きな役割と効果を導き出していることが理解できます。ただ、評価の仕方として「一人ひとりの能力適性に応じた個別最適な学びを進めた」とありますが、何をもって、何を基準にこのように評価ができたのかの説明が欲しかったです。また学校情報化優良校の認定を得ることが目標ではなく、それを得ることで何が変わるのか、何を変えるのかが、それによって子供たちがどうなっていくことが目標なのかを明確にして欲しい。
- 本事業は、小中学校において、ICT環境を整備し、効果的な活用を促進することです。タブレット端末、電子黒板、授業支援ソフトウェアの整備は進んでおり、学校情報化優良校の認定校を受けることできていることから、学習環境の最適化が促進されたことがわかります。今後は、新学習指導要領に示された情報活用能力の育成状況については、CAN—DOリスト（生徒の能力や技能を「～することができる」のような箇条書きで示し、学習到達目標の設定とその達成状況を確認する際に用いられる）形式などで、実際にどのような育成状況にあるか根拠を示すなど、成果の可視化に工夫されることを期待します。例えば、学力向上との相関性やプログラミング思考の習熟状況など、新たな学習手段がもたらす学習面への総合的な効果なども検証項目の候補と考えます。また、校務支援システムの運用により、教職員の校務の効率化及び負担軽減が、具体的な改善例は示すことで報告されています。今後は、校務の効率化及び負担軽減の効果の数値化を図るなど、費用対効果や教職員の受益の標準化（一部の教員だけが改善されたのではなく、全教職員に改善が進んだことを確認する）の検証も期待します。

本事業の今後の方向性として、児童生徒のタブレット端末の平時持ち帰り学習を推進することを挙げておられます。家庭学習への保護者の参画は重要であると考えますが、GIGAスクール構想以前の教育課程で育った保護者世代は、ICTの理解度や習熟度にも当然ながら差があることが想定されます。家庭学習における保護者の関与が、子育てのストレスや差を生み出す原因にならないような家庭学習のサポートも検討していただきたいと思います。

- 小中学校においてタブレット端末、電子黒板等々、ICT環境の整備がすすみ、効果的に活用し進みはじめたとのこと何よりです。令和3年度に、小学校4校・中学校3校が学校情報化優良校として認定されたとのこと良かったですね。令和4年度は全校を目指すとのこと、期待しています。課題は山ほどあると思いますがよろしく願いいたします。

余談ですが、先日JRしおかぜに乗車しました。その時、知らないことがあって、若い客室乗務員に質

問しました。するとしばらくして、その人がタブレット端末を持って来て、「HPにはこのように出ています。」と見せてくれました。「世の中、このようになっているんだ。」と認識しました。

小中学校のICT環境整備推進事業、ドンドン進めてください。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

各小中学校では、日本教育工学協会(JAET)の学校情報化診断システムにより、情報化の状況を定期的に自己評価しております。4分類20項目のチェックリストを用いて、ICT活用状況、校務の情報化、情報の推進体制などの状況を把握することを目的としており、各校の強みや足りない部分を確認し、今後の努力目標を明確にしていくことができます。その結果、学校情報化優良校の認定を受けることとなりますので、今年度の優良校認定100%を目指してまいりたいと考えています。

令和4年度から1人1台タブレット端末の自宅持ち帰り学習を開始いたしました。また、夏休み期間も持ち帰り学習を行い、夏休み中の宿題の設定の仕方や提出の方法に変化が見られました。今後は、ICT活用のスキルアップを図ることはもちろん、ICTを活用した効果的な学習の在り方や、長期休業中の適切な課題の設定など、教育情報化推進委員会を中心として協議を進めていきます。また、児童生徒、教職員、保護者を対象に、タブレット端末持ち帰り学習に対するアンケートを実施しておりますので、その結果を分析し、教育情報化に対する保護者の理解を深め、協力を仰ぎたいと考えています。

教職員のICT活用における業務改善は、着実に進んでおります。市内共通の校務支援システムの活用により、学校内で児童生徒の基本情報が一元化され、指導要録や通知表等の書類作成が標準化されています。また、各種アンケートのICT化が進み、配布、回収、集計などを簡潔に行っています。今後は、教職員の働き方に寄与し、より効率的な業務につながるようなシステムの見直しや構築を図りたいと考えています。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：5

担当課所：発達支援課

事務事業名		研修型ペアレント・プログラム及びアドバンスワークショップ事業 (発達支援教育研修事業)	
事業選定理由		子育てに難しさを感じている保護者が子どもの特性を理解し、対応するための知識や方法を身につけることを支援するため。また、ペアレント・プログラムを実施できる支援者の養成を行うため。	
成果指標		特別支援教育研修の評価度(満足度)	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
450	181	269	経常(施策)公共・単独
事業の概要		<p>ペアレント・プログラムは、国が推奨している「発達障害児者および家族等支援事業」の1つであり、主に子どもの観察方法を身につけるための研修である。愛媛県下では実施されないため、開発者の辻井正次先生を講師にお招きし、隔週1回、延べ6回のプログラムを実施する。また、保護者支援を行う関係者も同プログラムに参加し、プログラムのノウハウを学ぶ。さらに、アドバンスワークショップを受講し、アスペルゲの会が定める資格を獲得することで、プログラムを実施できる支援者を養成する。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>○ 保護者9名 (幼児～小学生の子どもを持つ保護者) 支援者10名(内9名が資格を獲得) 参観者1名</p> <p>○ 特別支援教育研修の評価度(満足度) 100%</p> <p>○ アンケート自由記述</p> <p>多くの保護者が、気持ちが楽になり、前向きに子育てに取り組む意識が芽生えた。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった。
前年度からの改善状況等		令和3年度の新規事業であるため該当なし	
今後の方向性		ペアレント・プログラムを市内の保護者及び支援者に周知するとともに、普及を進め、保護者支援及び支援者の育成に努める。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 毎年聞かせてもらっていますが、少しでも良い支援活動ができるようにと様々な工夫をしながらの活発な活動を聞かせていただきましたが、頭が下がる思いと日々の改善が実感できました。子供たちの発達支援だけでなく、保護者に対する研修事業や忙しい中での自己研鑽・スキルアップの努力は素晴らしいものと思いました。今後も是非ともこれら地道な活動を根気良く行っていただき、更なる発達支援環境の向上に努めていただくことをお願い致します。必要であれば是非とも協力させて頂ければと思っています。
- 本事業の目的は、子育てに難しさを感じる保護者が子どもの特性を理解し、対応できる知識や方法を身につける機会として、ペアレント・プログラムを提供するとともに、このペアレント・プログラムを実施できる支援者の養成を行うことです。今年度は、市内の保護者へのペアレント・プログラムの提供し、本プログラムの有効性を検証するとともに、支援者の養成が行われています。本研修を通して、子育てに難しさを感じる保護者が、具体的な子どもとの関わり方を学ぶとともに、子どもの行動の意味や、子どもの特性を理解することで、子育てに前向きな気持ちになれたなどの効果が報告されています。試験的な運用段階ではありますが、これまでにない保護者の子育ての困り感に対応できる効果的なプログラムが創出されたと期待の持てる事業です。また、支援者の養成が計画的に行われており、次年度は乳幼児期の子育て家庭に早期に寄り添える、保育所等の保育士を対象に研修が継続されることが決まっています。子育ての困難に早期に対応できる仕組みづくりを視野に入れた事業であることから評価できます。これまで、このような具体的なプログラムを提供できる県下の自治体はなく、新居浜市の取組みは、県内でも先駆的な取組となっています。他の自治体から、研修に関する問い合わせもあり、実際に仕組みづくりの情報や研修の参加の機会を提供するなど、県下への波及効果にも貢献されています。
- 国が推奨している「発達障害児者および家族等支援事業」の1つであるペアレント・プログラムの取り組み、子育て中の親にとってどんなに心強いことでしょう。

保護者、支援者の事業への参加、資格の獲得、特別支援教育研修の評価度100%、アンケート自由記述など、多くの保護者の気持ちが楽になり前向きに子育てに取り組む意識が芽生えたことは、大きくふくらみ、花が咲くことでしょう。

続けていただきますように・・・

新居浜市教育委員会に発達支援課があることは本当にありがたいことです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

発達支援教育研修事業は、保護者を対象とした子育てスキルに関する研修や保育・教育関係者を対象とした支援スキルに関する研修等を行い、保護者支援および支援者支援の充実を図っております。

ペアレント・プログラムについては、令和3年度実施した研修型ペアレント・プログラムを検証し、より充実した保護者支援および支援者支援につながるよう研修の充実を努めていきます。また、令和4年度は保育関係者の管理職を対象とするペアレント・プログラムを実施し、所属園で研修報告や実践をすることで園内研修による周知を図り、研修体制づくりを推進していきます。また、実践を通し参加者から意見をもらいながら工夫を重ね、プログラムの負担を軽減した新居浜市版ペアレント・プログラムとして活用を推進します。

ペアレント・プログラムに限らず、CAREやペアレントサポートプログラム等、保護者支援・支援者支援に関するプログラム研修を企画し、保護者や支援者が負担なく取り組むことができ、スキル獲得や向上につながるよう図っていきます。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

事務事業名	「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業 (発達支援教育研修事業)		
事業選定理由	読み書き困難の病理・生理・心理に関する正しい知識と理解を深め、読み書き困難を持つ児童生徒の権利を保障する上で合理的配慮が必要不可欠であることを理解するため。また、適切な支援と学習の工夫を広め、自らが関わる児童生徒の実態に合わせた指導・支援を検討するため。		
成果指標	特別支援教育研修の評価度（満足度）		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
950	860	90	経常 施策 公共・単独
事業の概要	平成30年度から続けてきた「読み書き困難の子どもへの理解と支援」の研修を、より学校のニーズに合わせた研修を行うために、市内小学校16校において、個別研修会を行う。		
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内16の小学校それぞれで個別に研修会を実施 参加者：教職員299名 ○ 特別支援教育研修の評価度（満足度） 100% ○ アンケート自由記述 <p>学校毎に希望に応じた研修内容で実施したことにより、事後アンケートでは満足度の高い研修になった。ただし、本事業の目的「自らが関わる児童の事態に合わせた指導・支援を検討する」が達成できなかった学校もある。その大きな理由は、参加した教職員の学びのレベルが様々であったことが挙げられる。令和4年度は中学校全教職員の研修となるが、基礎的知識を確実に身に付けた上で、各学校の状況や実態に応じた研修となるよう、計画的な研修としたい。</p>		
自己評価	B	目標どおりの成果が上がった。	
前年度からの改善状況等	令和2年度までは各小・中学校代表者による研修だったものを、令和3年度は小学校全教職員に広げ、より細やかに個に応じた指導・支援ができるような研修とした。		
今後の方向性	令和4年度に5年目を迎えるこの「読み書き困難の子どもへの理解と支援」研修だが、今年度の反省を生かして中学校全教職員を対象に実施し、このクールの一区切りとしたい。		

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 持って生まれた能力・個性に気づかずに自我が目覚めてくる時期を迎える子どもたち本人にとって不幸な環境を迎える可能性があります。そこに対して教員への研修事業を計画的に進めておられる活動には感謝致します。これからは研修の枠を広げていただき、幼稚園・保育園の保育士さんや保護者への研修・啓蒙活動もよろしくお願い致します。
- 本事業は、読み書き困難の子どもへの理解と支援に関する研修事業の実施を通して、市内の小学校の教職員の支援力の向上を図ることを目的としています。実施にあたり、出張型やオンライン型の形式を工夫し、学校毎に希望に応じた研修内容で実施したこともあり、事後アンケートの満足度100%となっています。受講者の満足度だけでなく、既に当該課は研修の課題として、教職員の基礎知識のレベル差の課題を把握し、これらの課題を令和4年度に中学校の教職員対象の研修に反映させる事業計画を立てておられます。今後は、本事業の成果は、研修を受けた後で、子どもの学習支援にどのように活かされたか、受講前後の教職員の学習支援内容・方法の変化、子どもに現れた教育上の効果などで、その実際の成果が図られる面もあるため、受講者の満足度以外の効果測定も検討されることを期待したいと思います。
- 市内16の小学校それぞれで個別に研修会を実施し、参加教職員299名、研修の評価度100%、アンケート自由記述などお疲れさまです。事業を推進するためにいろいろ準備も成果も課題もたくさんあると思いますが、すすめてください。令和4年度は中学校全教職員を対象に実施とのことですが、よろしくお願ひいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「読み書き困難の子どもへの理解と支援」事業では、読み書きに困難があるにもかかわらず、それに気付くことなく生活している児童・生徒の存在に、まずは教職員が気付く力を身に付けること。また、その把握した対象児童・生徒に対して適切な合理的配慮を実施できるよう、適切な支援と学習を広めていくことを目的にします。そして、対象児童・生徒の保護者の理解促進と協力体制の確立もこの事業の大切な柱となります。対象児童・生徒へのルビ打ちや拡大した印刷物を使用することは、その他の児童・生徒に対しても分かりやすく、理解しやすい、いわゆるユニバーサルデザインと考えます。つまり、本事業の充実および普及していくことは、教職員の資質・能力の向上を図ることにつながります。

令和2年度までは各小・中学校からの代表を対象に研修を実施し、各校において普及および支援の充実を図ってきました。しかし、教職員も世代交代が進んでおり、若年の割合も年々高くなってきていることから、全教職員を対象とし、もれなく「読み書きの子どもへの理解と支援」の研修が行き渡るようにしました。令和3年度は全小学校教職員を対象に学校単位で実態に合った研修を行い、その反省や課題を元に実施方法を改善した上で令和4年度は全中学校を対象に実施しております。現在、約3分の2の学校が終わりましたが、自校の実態に合った研修内容にオーダーメイドし、設定時間の延長を望む声が出るなど、大変有意義な研修内容としています。研修を受けた後は、定期的に行っている支援会議や巡回相談等で先生方から「読み書き障がいの有無」に関するワードも頻繁に出てくるようになりました。本事業の「自らが関わる児童の実態に合わせた指導・支援を検討する」ことに、書字に関して高い意識を持って子どもたちに向き合う先生が確実に増えていることを実感します。これは、全ての児童・生徒のための支援につながる大きな成果と言えます。

今後は、それぞれの学校でどのように読み書き障がいの児童・生徒を把握しているのかその具体的な方法や、その後の指導・支援で成果を挙げた事例等を持ち寄り、集約したものを全教職員に伝達するなどし、より子どもたちに寄り添うことのできる新居浜市の教育を目指します。また、この事業の内容を7月8日開催の新居浜市地域発達支援協議会でも議題に取り上げましたが、学校というステージにとどまらず、様々な分野の力を集結して、最重要課題である「障害や発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援」へと確実につないでいきます。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：学校給食課

事務事業名		給食運営改善事業	
事業選定理由		前年度から取り組みを改善した事業	
成果指標		厨房機器更新台数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
80,502	73,766	6,736	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>円滑で安全な学校給食を運営するため、老朽化している小学校給食室の厨房機器、調理器具等の適正な維持管理を行うとともに、老朽化している学校給食センターの大型厨房機器についても更新を行う。</p> <p>厨房関係施設設備の修繕及び更新により、食中毒等事故のない安全で衛生的な学校給食の提供を行う。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>当初の予定どおり、小学校給食室の牛乳保冷庫等の厨房機器類、学校給食センターの食缶洗浄ライン、残菜処理機の大型機器の更新を行った。加えて令和3年度は、更新を予定していなかった小学校給食室の温水ボイラーやオーブンが故障して修理不能となったが、当初更新予定であった他の備品購入を先送りするなどして、故障した機器の更新を行うことができた。</p>	
自己評価		A	目標を上回る成果が上がった。
前年度からの改善状況等		<p>更新された機器については、しばしば故障などトラブルが発生しており、給食の提供に支障をきたしていたが、更新により改善された。特に従前の学校給食センターの食缶洗浄ラインは、しばしば調理員が指を挟み込むトラブルが発生していたが、更新時に機器の形状を変更したことで、怪我をすることがなくなり、労働環境が改善された。</p>	
今後の方向性		<p>従来は、老朽化した既存設備等だけを対象に維持管理や更新を実施してきたが、今後は労働環境の改善等も考慮し、状況に応じた改善を図りたい。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 昨年同様に素晴らしい成果だと思います。予算費用の使用方法についても臨機応変な対応と給食を供給する体制を維持した活動には感謝致します。給食供給体制を維持するだけでなく、そこで働く調理員方々の労働環境・安全環境を改善された成果は素晴らしいと思います。

今後は新しい給食センターができるにあたり是非とも調理員さんのご意見や他市の給食センターの見学などを行い参考にしながらより良い給食供給体制を構築していただくことをお願い致します。

- 円滑かつ安全な学校給食を運用するために、予算管理が工夫され、職員の意見を活かして優先順位を考慮し、購入予定の変更を臨機応変に判断され、機器の更新を実施しハード面の整備をされています。また、食缶洗浄ラインのリスク回避、炊飯ラインの輻射熱対策をされ調理員の労働環境を改善されるなどソフト面への対策も行われています。

- 「安全で安心」の給食をいただけるのは本当にありがたいことです。学校給食センターの食缶洗浄ラインの機器を変更し、作る方の労働環境が改善されたことよかったです。これからもおいしい給食が食べられますようお願いいたします。

新しい給食センター楽しみです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

子どもたちに安全安心でおいしい給食を安定的に提供するために、小学校単独調理場については、新しい給食センターの開業まで安全を最優先に設備の更新や修繕を図ってまいります。既存の学校給食センターについては、厨房機器の更新を計画的に行うとともに、調理員の労働環境が向上するような機器を選定してまいります。新しい学校給食センターの建設にあたっては、令和6年9月の開業をめざして、「学校給食衛生管理基準」に適合し、子どもたちに安全安心な給食を提供することができ、働く調理員や栄養士が快適に作業できる施設となるよう、現場の意見を取り入れながら整備を進めてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：人権教育課

事務事業名		人権教育推進事業	
事業選定理由		人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため。	
成果指標		お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
2,904	1,325	1,579	経常(施策)・公共・単独
事業の概要		<p>お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会への参加者支援等に取り組む。</p> <p>市政だより折込み「人権特集号」の発行(年間2回)や、人権教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人ひとりの人権意識向上を図る。</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>お茶の間人権教育懇談会や各種人権講座等については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の臨時休館等の影響により開催回数及び参加人数は減少したが、リモート開催や十分な感染予防対策を取って開催するなどし、例年並みの参加人数を確保できた事業もあった。</p> <p>今後とも、「Withコロナ」における取り組みとして、様々な広報媒体を活用した情報発信や、皆さんが安心して参加できる事業実施に努め、人権の大切さを一人ひとりにより身近に感じてもらえるよう、教育・啓発事業を推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間人権教育懇談会 26回：205人 ・各種講座等 就学前部会 138回：18,326人、社会教育部会 9回：190人、組織・企業部会 41回：2,522人 ・校区別人権・同和教育懇談会 基礎研修 3,873人、学級学年別研修 3,306人 	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった

<p>前年度からの改善状況等</p>	<p>市内の高校の人権委員の生徒等に出演していただき、差別解消をめざす動画を作成し、ホームページにアップするとともに、12月に開催した「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」の第1部でも放映した。当日の参加者アンケートには「高校生が積極的に取り組んでいるのが頼もしかった。」「高校生の若い力がメッセージに込められていて胸が熱くなった。」などの意見が寄せられた。動画作成を通じ、高校生のみならず一般の方々にも人権について深く考える機会となったと感じた。</p> <p>また、市政だより「人権特集号」では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う偏見や差別の問題並びにインターネット及びSNS上での人権侵害等を取り上げ、人権尊重の意識を高めていただく機会を提供することができた。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>様々な人権問題の解消に向けて、分かりやすい資料作成や、効果的な手法も積極的に取り入れることにより、人権教育・啓発事業をより推進していく。</p>

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- コロナ禍の中着実な活動に頭が下がります。このコロナ禍による偏見や差別問題にもいち早く取り組んでいただき心強く思いました。

昨年もしましたが、新たな人権問題（LGBT）への取り組みも多くの人に関心を持ってもらえるようにしていただきたい。それによって同和問題も解決に向けて大きく進むかもしれないと思います。

- 本事業の目的は、市民一人ひとりの人権意識を向上し、あらゆる人権問題の早期解決に向け、まちづくりを推進することです。コロナ禍において、リモート開催などに変更することで、例年並みの参加人数を確保することができています。若い世代からの発信力を生かし、市内の高校の人権委員が差別解消を目指す動画を作成する試みは、工夫がみられます。残念なのは、その動画は市のHPに投稿されており、高校生をはじめ同年代の世代が市のHPを閲覧する率を考えると、せっかくの効果的な啓発資材を発信手段とのミスマッチで低下させていると考えます。今後は、高校生年代や青年期の層が啓発動画の作成に参画することに加えて、この動画を届けるために高校生年代や青年期の層がアクセスしやすい発信方法まで、協力してくれた高校生が考えられるようなPBL（プロダクト・ベースド・ラーニング＝課題解決のプログ

ラム立案に加えて、課題解決の資源の開発とその資源を使って課題解決の取組みを試行し、改良し、解決行動に参画する人を巻き込んでいくまでを一連の学習とする方法)を取り入れるなど、更なる改良を加えていただけることを期待します。

- 人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりの推進の取組みを続けること、今後ともよろしく願いいたします。

くり返し取組み、人々の心がやさしく思いやり深く育っていくことを信じています。

よろしく願いいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「Withコロナ」時代において本事業を推進するためにはどうすればよいか、経験を重ねることにより、その進め方が蓄積されつつあります。今後もこれらの手法を効果的に活用するとともに、「LGBT」等の新たな人権・同和に関する課題にも対応しながら、市民の皆さん一人ひとりが人権についての正しい知識を持ち、人権尊重の意識を高められる「人権尊重のまちづくり」を推進してまいります。

また、広報活動につきましては、高校生等の若い世代の方々にも関心を持っていただけるような取組みの導入を図るとともに、より効果的な手法を積極的に取り入れ広報機能の充実を図り、更なる人権教育・啓発の推進につなげてまいります。

事務事業等の自己点検評価票

事業番号：9

担当課所：スポーツ振興課

事務事業名		あかがねマラソン大会開催事業	
事業選定理由		コロナ禍におけるスポーツを楽しむ環境づくりへの取組のため	
成果指標		大会参加者数	
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分
5,200	5,188	12	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		<p>コロナ禍だからこそ新居浜市のスポーツ振興及び地域活性化を図るため、山根公園発着のハーフ・5kmコースによる参加者1000人規模の第5回あかがねマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは前回大会よりも更にパワーアップした高低差約400mの過酷なコースとなっている。</p> <p>【対象者】 ハーフ、5km：高校生以上（四国在住の方限定）</p> <p>【支出内訳】</p> <p>実行委員会負担金 4,716,000円</p> <p>時間外勤務手当 471,776円</p>	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>前回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした本大会であるが、今回は様々な工夫を行い徹底した感染症対策を行うことで、安心・安全に大会を開催することができた。感染症対策の一つとして例年よりも規模を縮小した大会としたが、参加者からは「久しぶりのリアル大会は楽しかった」「スタッフの対応が良かった」「運営がスムーズだった」など非常に高い評価を得ることができた。</p> <p>開催日：令和3年12月5日（日）</p> <p>申込者数：886人（ハーフの部：735人、5kmの部：151人）</p> <p>出走者数：792人（完走者：776人）</p> <p>ハーフの部：659人（完走者：644人）</p> <p>5kmの部：133人（完走者：132人）</p>	

自己評価	A	目標を上回る成果が上がった
前年度からの改善状況等	<p>あかがねマラソンをより楽しんでいただけるように、ハーフマラソンのコースは高低差約400mと、前大会よりも100mもパワーアップしたコースに、5kmコースも少しだけ山道を挑戦できる「あかがねマラソン」ならではのコースに変更した。グラウンドを参加者駐車場にするなど、会場レイアウトを大幅に変更することで、参加者もスタッフも動きやすく分かりやすいコンパクトな会場設営を行った。また、職員スタッフへのトランシーバーの配付により後続車、監察車、消防、自転車部隊との連携を図ることができたため、走行状況や最終ランナーの把握ができ、交通規制の解除等もスムーズに行えた。</p> <p>※前年度は新型コロナウイルス感染症の影響により本大会を中止としたため、前々年度からの改善状況等とする</p>	
今後の方向性	<p>今後、あかがねマラソンを今以上に大きく知名度の高いマラソン大会にしていくために、次回大会よりハーフと5kmの一般枠のみで1800人規模まで増員するなど、より本格的なマラソン大会を目指していく。</p>	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 「コロナ禍だからこそ」という強い心意気・思いで、万全の体制の下大会を盛大に終えたことに拍手を送ります。参加した側としてもとても気持ちよく走れましたし、完走証明書の発行や駐車場の利用、ウォーミングアップなども円滑に行う事が出来ました。

ただコロナ禍だから致し方ないところはあるかもしれませんが、ゴールした後が少し寂しく、もっと盛り上げる方法があるかと感じました。そしてもっと大会をアピールする方法を模索してもいいかと思えます。SNSやメディアを使っでの宣伝を積極的に活用してはと思います。

最後ですが、愛媛県内での大会が連続して行われる日程となっていますが、何とか日程調整をして無理なく両方の大会をエンジョイできる日程の設定をお願いします。

- 高低差400mと坂道の多い地理的特性を活かした独自性の高いマラソンコースは、市の魅力的なスポーツ振興および地域活性化事業に、さらに発展される可能性の高い事業と考えます。コロナ禍において、感染対策に工夫しコンパクトで効率の良い運営方法を実施できたことで、参加者からも高い評価を得ています。この改善された運営のノウハウを次年度の事業に生かし、withコロナ禍におけるスポーツ振興を継続していただけることを期待します。

また、これまでも、特色あるコースの宣伝を有名アスリートの試走によるコース紹介やSNSやHPを活用する、ランネットなどの全国規模でマラソンユーザーに紹介する、WEBで完走証明を発行し効率化を図るなどの本事業の魅力を増やす様々な工夫がみられます。

今後の更なる事業の発展に向けて、参加者の8割が県内、30～50代の男性が多いという現況が分析されています。参加者人数及び参加者層の拡充に向けて、県内の他の自治体主催のマラソン大会と日程の重複を避ける、走り終わった後のフットケアの実施、参加者のリアクションをインスタ、ツイッターに載せて拡散させる、参加賞をあかがねマラソンの大会名をデザインしたTシャツに換える（大会後も参加者にTシャツを着てもらうことで、継続的な宣伝効果を期待する）などの、さらなる改善を期待しています。

- 令和3年度、様々な工夫を行い徹底した感染対策を行うことで、安心・安全な大会が開かれよかったですね。参加者からの「久しぶりのリアル大会は楽しかった」「スタッフの対応が良かった」「運営がスムーズだった」など非常に高い評価を得ることが出来たと説明がありました。開かれた時には参加している知人からも「あの高低差、しんどいけど走りたくなる」という声を聞きました。いつも言っていますが、令和4年度も開催できること心から祈っています。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

コンパクトな会場設営やスタッフの配置については、感染対策の一環として行いましたが、スタッフ・参加者ともに「効率が良く分かりやすい」と好評であったため、感染対策の要不要に関係なく、この会場レイアウトを基本に、コロナ禍だからこそ学べたことを、今後の大会運営にも活かしたいと考えています。

参加賞品については、昨年は第5回記念大会ということで記念Tシャツを作成しました。第6回大会については、大会ロゴ入りのボトルバッグや折りたたみボトルなどランナーが大会後も練習の際に使用していただけるものを選定し、継続的な宣伝効果を期待しています。今後も、参加者に喜ばれ、かつ大会後も使用していただける宣伝効果の高い商品を選定できればと考えています。

ゴール後については、多くのランナーや応援者の滞留が考えられるため、第5回大会においては、コロナ前に実施していた、炊き出しや協賛企業による出店などは取りやめて、何よりも安全面を重視した大会運営を目指しました。そのため、以前に比べると少し寂しい感じもありましたが、その中でも、ゲスト柏原竜二

さんによるトークショーなどを行い、少しでも会場の盛り上げに努めました。今後も、このようにコロナ禍でも、参加者を盛り上げる策をできる限り講じ、今後コロナが終息すれば、炊き出しや協賛企業による出店などの再開、関連イベントの実施など、盛り上げ策を企画できればと考えています。

広報については、新居浜市のホームページや大会公式ホームページをはじめ、地元ケーブルテレビによる大会PR動画の放映や新居浜市公式Twitterでの発信など、多方面から広報できるよう努めています。今年は、新居浜市公式LINEや愛媛県東京事務所公式Twitterの活用、シティプロモーション課を通して本市出身の市外に進学・就職している若者にチラシの送付を行いました。現状、参加者の8割が県内、30～50代の男性が中心となっていますので、今後も、様々な広報ツールを取り入れながら大会アピールを行い、更なる参加層の獲得を目指します。また、大会後の参加者のSNS上の声は、個人情報の問題もあるためそのまま拡散させることは難しいかもしれませんが、事務局としては、毎大会後にまとめ、次回大会の参考にしていますので、それを何らかの形で発信したいと考えています。

大会日程については、市内の他イベントとの兼ね合いや会場等の関係から毎年12月第1週目の日曜日に設定しており、この日程で定着もしてきているため、現状変更は難しい部分もありますが、今回いただいたご意見を参考に今後検討していきたいと思えます。

今後も、標高差400mの地理的特性を生かし「あかがねマラソン」の確固たるイメージを定着させながら、ゲストとして有名アスリートの招聘や地元企業と連携した参加賞の充実など、地域活性化を図るため、毎大会新たな挑戦をしながら、更なる発展を目指していきます。

あかがねマラソン大会開催事業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：10

担当課所：文化振興課

事務事業名		文化芸術振興事業	
事業選定理由		市民に質の高い文化芸術に触れてもらうため、三井住友海上文化財団からの助成を受け、日本を代表する金管・打楽器奏者が集結した「なぎさブラスゾリステン」によるコンサートを実施したため。	
成果指標		入場者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
1,678	1,171	507	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		市民、特に小中学生に優れた芸術を体験させる事業等を実施	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>事業名 地域住民のためのコンサート 三井住友海上文化財団 ときめくひととき第890回 なぎさブラスゾリステン ～金管五重奏と打楽器によるアンサンブル～</p> <p>公演 令和3年9月14日(火) 18時30分から 新居浜市市民文化センター大ホール 定員583席(収容定員の1/2)</p> <p>入場料 一般 1,000円/高校生以下500円 ※全席指定 ※愛媛県在住者限定、未就学児入場不可</p> <p>入場者数 280名</p> <p>本来であれば、令和2年12月1日に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年に延期したものである。</p> <p>予約システムでのチケット販売や愛媛県民限定、収容定員を2分の1、入場者の把握等、感染対策を徹底し、開催した。</p> <p>久しぶりのクラシックコンサートに市民の方は大変喜ばれ、演奏に聴き入られていた。予定されていた中高生対象のクリニックは新型コロナのため中止となったが、プロの演奏を間近でみることができ、刺激を受けていた。</p>	

自己評価	B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等	感染対策の徹底	
今後の方向性	ウィズコロナを見据え、今後も質の高い文化芸術を市民に届けられるよう、事業を展開していく。	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

- 質の高い芸術に生で触れ、感じることは非常に貴重な経験になると思います。是非とも今後もこの活動を広く深く展開していただくことをお願いします。

コロナ禍の中、事業の開催、継続は非常に難しいものがあったかと思いますが、開催まで漕ぎ着けた関係者の努力に敬意を表します。

これからはこのようなコロナ禍でももっと市民に芸術に触れる機会を創意工夫により設けていただくことをお願いします。特に多感な世代である小学校・中学校の子ども達に日頃味わえない本物の感動を与えられるようお願い致します。

- 本事業は、市民、特に小中学生に優れた芸術を体験する機会を提供することを目指す事業です。地域住民のためのコンサートは、コロナ禍の影響を受けて、前年度からの繰り越し事業でありましたが、感染対策を工夫することで、実施することができました。今回の感染対策のノウハウは、次年度以降も続くwithコロナ時代において、事業の実施が促進されることにつながると思います。今回のコンサート事業は、特に、力を入れていた高校生以下の入場者は全入場者280名の1/3でありました。コンサートの高校生以下の入場者は、吹奏楽部等の所属者であったと把握されています。その属性から音楽を通じた芸術活動に関心のある層へのさらなる芸術体験の充実を図ることができました。一方で、高い文化芸術をもつ市民の育成という観点からは、これまで音楽や芸術体験に縁のない、幅広い層に対しては、本事業は十分にアプローチできていない面もあります。この課題に対して、当初は中学校・高等学校を訪問し、幅広い層を対象にしたクリニックを予定しておられました。コロナ禍において、中止になりましたが、素晴らしい企画であっただけに、コンサートの実施に漕ぎつける工夫をクリニックにおいても工夫できなかったのかを検証し、次年度においては、本事業の目的に合った事業の取組みを期待します。

- 市民に質の高い文化芸術に触れてもらう事業、開催されてよかったですね。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の実施予定から延期されたものが開催され、市民の

方も本当にうれしく心にしみたことと思います。プロの生の演奏に元気が出たことでしょう。本当によかったです。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

コロナ禍でありながら、様々な感染防止対策を講じコンサートを実施できたことは、今後のウィズコロナを見据えたイベントを実施していく上での貴重な実績となりました。今後におきましても今回培った感染防止対策のノウハウを活かしながら、市民へ質の高い文化芸術を届けられるよう事業展開を図ってまいります。

また、今回実施できなかった小学校・中学校へのアウトリーチやクリニックなどにつきましても、小中学生が優れた芸術を実際に体験できる機会が提供できるよう、事業内容等について充分検討し、魅力ある事業に取り組んでまいりたいと存じます。

文化芸術振興事業



事務事業等の自己点検評価票

事業番号：11

担当課所：文化振興課

事務事業名		総合文化施設充実事業	
事業選定理由		あかがねミュージアム開館5周年記念として、新居浜市出身で新居浜ふるさと観光大使である石丸幹二さんとリュート奏者であるつのだたかしさんのコンサートを実施したため。	
成果指標		入場者数	
予算額(千円)	決算額(千円)	不用額(千円)	予算区分
23,724	14,653	9,070	経常・ 施策 ・公共・単独
事業の概要		開館5周年を迎えるあかがねミュージアムで、記念事業を開催することにより、市内外へPRを行い更なる来場者を呼び込む。	
事務事業の成果、結果、執行状況、課題等		<p>事業名 石丸幹二×つのだたかしコンサート リュートと紡ぐ歌と詩の世界</p> <p>公演 令和3年9月15日(水) 18時30分から あかがねミュージアム 多目的ホール 定員217席</p> <p>入場料 6,000円 ※全席指定、未就学児入場不可</p> <p>入場者数 206名</p> <p>*予算額 負担金補助及び交付金 280万円(執行率100%)</p> <p>本来であれば、開館5周年に合わせ、令和2年5月28日に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌年に延期したものである。</p> <p>予約システムでのチケット販売や入場者の把握、愛媛県への感染防止チェックリストの提出等、感染対策を徹底し、開催した。</p> <p>今やミュージカル俳優としてのみならず、音楽番組の司会や歌手として様々な分野において活躍されている石丸幹二さんの歌声やつのだたかしさんの繊細かつ柔らかなリュートの音色に観客は魅了され、特別な時間を過ごされていた。</p>	
自己評価		B	目標どおりの成果が上がった
前年度からの改善状況等		感染対策の徹底	
今後の方向性		記念事業であったため、次年度はなし	

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

● コロナ禍の中、延期を余儀なくされての記念行事の開催ご苦労様でした。この事業の開催で培った感染予防対策やチケット販売方法などは今後の事業に活かせるようにお願いします。また今後様々な記念行事が実施されると思いますが、いろんな状況が想定されると思います。いろんな状況での行事を開催するノウハウを蓄えることで、行政の実行力を向上させてください。

● 本事業の目的は、開館5周年を迎えるあかがねミュージアムの記念事業としてのコンサート事業（単年度事業）を通して、市内外へPRを行い、更なる来場者を呼び込むことでした。

本事業の入場者は、市民が多いことから、成果として、コンサート事業の参加者の中には、あかがねミュージアムにこれまで来館したことがない人がいることから、事業の目的であったPRにつながったと考えます。また、入場者の個人的な見解であるが、郷土出身の歌手が、郷土に対する肯定的なメッセージを直接機会に、一方で、本事業は広報も目的としているため、入場者のリアクションなどをSNSやインターネットなどで発信し、その視聴者等のカウントで、事業目的の反響を確認することも工夫できたのではないかと考えます。

● あかがねミュージアムも開館して5周年になるのですね。新居浜市出身で新居浜ふるさと観光大使である石丸幹二さんとリュート奏者であるつのだたかしさんのコンサート、ありがとうございました。

実は私も観客の1人として行きました。石丸さんの歌声を聞かせてくださることはもちろんですが、新居浜市出身であることや色々な名物がありますねとか、舞台の上でお話してくださり、やさしく幸せなひとときを私たちにプレゼントしてくれました。また、お願いいたします。

○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今回の事業実施で取り組んだ、感染防止対策やチケット販売方法等のノウハウを活かした、魅力ある事業の実施に取り組んでまいります。また、市内外の新たな来場者を呼び込むための広報やSNSを活用したPRに加え、来場することのできなかつた方に対してもアプローチできるよう、舞台裏や出演者のコメント等の発信など新たな取り組みを行ってまいります。

○その他（1人の委員からの意見）

- 折角予算化された事業である「中学生海外派遣研修事業」、「コミュニティ・スクール推進事業費」について、コロナ禍の初年度は活動が出来なかったという理由は成り立ちますが、もうすでに3年を超えようとしている現時点ではこの言い訳は立たないと思います。

○総評（2人の委員からの意見）

- 昨年も述べさせていただきましたが、コロナ禍も3年を迎えてもなお、まだ単にコロナにより事業が出来ませんでしたと言う理由が散見されました。折角の予算の枠取りをしながら事業が出来ませんでしたは、他の事業に対して失礼ではないかと思います。また税金を支払っている市民もコロナ禍の中苦しい状況に追い込まれても生活や教育を止める訳には行きません。

その辺の事情を弁えた上での事業計画を行い、是非とも予算を有効に実行し、成果・効果を市民とともに味わえる教育行政にさせていただくことをお願い致します。

- 新型コロナウイルス感染症の影響の中、たくさんの事業をすすめてくださってありがとうございます。本当に1つ1つの事業をやり遂げることは大変だったと思い感謝しています。

小学生が集団登校している様子、そこにおそろいのジャケットを着て安全に登校できるよう交差点で見守ってくださっている地域の人々、そんな朝の風景に元気が出ます。私も地域の一員としてかかわることが出来ればと思っています。その努力は惜しみません。明日を信じて前に向かってすすんでいきましょう。よろしくお願ひいたします。

参考資料

令和3年度実施事業の自己評価等

令和3年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	新しい公民館創造プロジェクト事業	地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。 (委託事業)	新型コロナウイルス感染拡大下、制約の多い中でも開催時期や方法、時間の変更、規模の縮小等、臨機応変に対応し、どうやれば事業を遂行できるかを考え、前向きに取り組むことができた。住民のニーズにあった事業等を展開したことで、新しい組織、体制づくりの推進を図ることができた。 ・講座開設数 128件 ・参加者数 16,432人	B
2	公民館職員等研修事業	各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。	各種研修等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。 ・研修派遣人数 46人	B
3	公民館管理運営費	社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。	電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。	B
4	公民館施設環境整備事業	住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。 別子山公民館改修（機械、電気、外部）工事、神郷公民館外壁改修工事に係る設計支援業務委託	公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。 ・LED照明設備改修（中萩、神郷、惣開） ・施設修繕実施件数 32件 ・備品購入件数 16件	B
5	成人式開催事業	成人としての自覚を持ち、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる成人式典を開催する。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となっていた令和3年成人式を12月に、令和4年成人式を1月に2部制（午前・午後）で実施した。また、2度の延期となった令和3年成人式に向け、公益社団法人新居浜青年会議所と協働でモニュメント及びフォトスポットを製作した。 令和3年参加者数408人 令和4年参加者数514人	B
6	学校開放事業	学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設閉鎖により利用者数は大幅に減少しているが、地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業に必要な照明設備の維持管理を行った。 ・学校の体育施設開放利用者数 195,952人	B

7	別子ハイツ自然学習館管理事業	別子ハイツ自然学習館の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、利用者が安全で快適に施設を利用することができる環境をつくる。	新型コロナウイルス感染症拡大により、年間通じて利用制限（食堂・宿泊事業）していたことから、貸館事業が中心となり、利用者は大幅に減少した。なお、施設は老朽化により令和4年3月に廃止した。 ・延べ利用者数 40人	D
8	多喜浜塩のまちづくり事業	近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることのできるさとへの誇りと愛着を深める。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用者は大幅に減少したが、市内4校の小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、枝条架の架け替え、流下盤改修と維持管理、外国人向け「Takahama Salt Museum」の製作協力等を行い、地域とPTA、子どもたちの絆が深まり塩田文化の継承がなされた。 ・参加人数 511人	B
9	新居浜ユネスコ協会活動事業補助金	ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化の振興を通して国際理解を深め、ユネスコ精神の普及徹底と平和への意志を高揚させるため、会員の研修や親睦を図るとともに地域社会の文化向上に資する活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった事業もあるが、「ユネスコ新聞」の発行（650部）、「ユネスコ協会リーフレット」（20,000部）の作成により、市内の小中学生、中学生、高校生及び他市民へ新居浜ユネスコ協会活動の広報を行った。	B
10	新居浜市文化祭事業補助金	各公民館又は小中学校の体育館等を使用し、児童、生徒、公民館サークル及び単位自治体の作品展示並びに地域各種団体によるバザーを校区・地区文化祭として実施することにより、市民の文化性及び地域の各種団体との協調性を高め、今後より一層の地域交流の向上を目的としている。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初予定していた全校区、地区の開催は困難であったが、展示会、テイクアウト販売など実施可能な部分に絞って、感染対策を徹底しながら、実施することができた。また、補助金の対象とならなかったものの、開催した校区や地区もあり、市民の文化性及び協調性を高めることができた。 (補助対象) ・文化祭実施校区地区数 4地区 ・参加者数 2,614人	B
11	教育政策研究事業	教育委員会における政策立案や懸案事項等の解決のため、政策研究としての先進地視察研修等を行う。	対象事業及び研修地の検討を行ったが、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施できなかった。	C

12	青少年健全育成強調月間等啓発事業	小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。	小、中、高校生を対象に募集したところ、26校から78編の応募があった。選考会で最優秀、優秀、佳作の標語を20編決定。7月2日に表彰式を行い、入賞作品を市政だよりに掲載するとともに、強調月間中ポスターを小、中、高校、公民館等に掲示し、市民への啓発を図った。	B
13	少年補導委員研修事業	少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、各種研修事業の多くが中止となった。・市補導協総会、市少年補導委員研修は中止。・四国地区少年補導センター連絡協議会高知大会、ブロック別東予地区大会は中止。・青少年健全育成推進大会、愛媛県研修大会は、オンラインでの開催となった。	C
14	生涯学習大学等の開催	市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。 愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。	新型コロナウイルス感染症拡大のため4回の延期調整を迫られたが、Zoom等を活用した新しい学習スタイルの活用により、ほぼ事業を完了することができた。 ・講座開催回数 169回 ・延べ参加者数 4,984人	B
15	高齢者生きがい創造学園講座事業	おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。	高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを共有することによって生きがいを見つける学習機会を提供することができた。 ・講座開催回数 161回 ・延べ参加者数 2,387人	B

16	高齢者生きがい創造学園管理運営費	高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適正な修繕を実施し、受講生のためのよりよい環境整備に努める。	施設の老朽化のため、次の環境整備を実施した。 ・ブラインド工事（ホール・事務室） ・音楽棟雨漏補修工事 ・212教室エアコン工事（2ヶ所） ・紙折り機修理 ・防球ネット補修工事 緊急時の設備対策や、受講生が快適に過ごすための修繕を行い、安全と環境向上が図られた。	B
17	高齢者生きがい創造学園環境整備事業	建設から48年経過している高齢者生きがい創造学園本館については、令和2年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断されたため、学園利用者が、安心・安全に利用できるよう施設の改修を行う。 高齢者生きがい創造学園改修設計業務委託、高齢者生きがい創造学園倉庫解体工事、高齢者生きがい創造学園外部整備工事	令和4年度に耐震補強工事及び施設機能維持のため屋上防水工事を実施予定のため、それらに係る設計業務及び外部整備工事を行った。 令和4年度の工事に向けて、耐震補強工事に係る改修設計業務の実施、及び倉庫解体・外部整備工事を行い工事作業スペースを確保することができた。	B
18	成人式出席者PCR検査助成事業	新成人が安心して成人式に出席できるよう、出席者が事前にPCR検査等を実施した際の費用を助成する。	抗原検査及びPCR検査費用の助成を実施した。 検査費用補助数 7人	B
19	高齢者生きがい創造学園開園30年「記念誌」作成事業補助金	高齢者生きがい創造学園が開園30年を迎えることから、高齢者生きがい創造学園代表者会が中心となり、学園のこれまでの実績・歴史・文化等を整理した記念誌を作成するための費用を補助する。	「高齢者生きがい創造学園 三十年のあゆみ」を作成し、学園サークル生、講座生、学園ゆかりの関係者、また市所管の施設等に配布することで、学園の歴史や活動について、広く市民に周知することができた。 コロナ禍での記念誌の作成であったが、15回の編集委員会を重ね作成することができた。 ・作成冊数 2,800冊	B

令和3年度実施事業の自己評価等

(図書館)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	図書館管理運営事業	図書館の維持管理	図書館の電気、上・下水道使用料、館内清掃業務委託、庭園・植栽管理委託、警備保障業務委託、自動ドア保守、エレベータ保守、消防設備保守など図書館の維持経費であり、適正な図書館の運営に当たった。	B
2	図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業	図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。	市内34か所(小中学校16か所、福祉病院施設3か所、その他15か所)を2週間に一度巡回し(別子山地区等4か所は月1回巡回)、年間運行日数 160日、貸出総数37,322点、平均貸出点数233点/日であった。 また、移動図書館を利用して別子山地区での出前講座も行った。	B
3	図書館利用促進事業	地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。	図書館資料については、資料・情報の収集・保存・提供に努めるとともに計画的な除籍により資料の有効活用を図った。 (令和3年度図書購入数) 一般書 6,167冊、児童書 2,612冊、角野分館 1,276冊、移動図書館1,245冊 運営については、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を設けて図書館サービスの提供に努め、生涯学習支援として地域資料を活用した講座や企業と連携セミナー、お話し会及び子ども向けイベント等は規模を縮小して実施し利用促進を図った。 ・雑誌スポンサー：16事業所24誌 ・連携セミナー：1団体5講座 ・図書館ポスター：個人15人、3団体 ・図書館ロビー展：19回 令和3年1月20日からサービスを開始した電子図書館は、幅広い世代及び障害者を対象にジャンルを精査してコンテンツの充実を図り、広報活動に取り組んだ。 ・コンテンツ数 1,299点 ・貸出数 6,699点 ・登録者数 1,511人	B
4	図書館基金整備事業	図書館図書整備のための基金	平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。 令和4年3月31日現在、約36,054千円が積み立てられている。	B

5	ブックスタート実施事業	<p>保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。</p>	<p>図書館の利用促進を図るため乳児5ヶ月健診時に親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながらブックスタートパックを手渡し、図書館のPRや希望者には赤ちゃんの図書カードを発行しているが、令和3年度はコロナ感染症対策のため直接対面を避け保健師より手渡していただいた。また、感染対策を徹底して可能な限り乳幼児向けのお話会や出前講座での読み聞かせを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パック配布人数 699人 ・配布率 92.7% 	B
6	図書館施設環境整備事業	<p>計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。</p>	<p>計画的に施行している別子銅山記念図書館照明器具LED化更新工事及び別子銅山記念図書館屋上防水改修工事を実施し、老朽化による雨漏りが改善され、安全かつ快適に利用できる読書環境が整った。</p>	B

令和3年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	放課後児童対策費	就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。令和元年度から受入学年拡充。	別子山校区を除く15校区に30クラブ開設した。登録児童の年間平均人数は1,232人であった。	B
2	地域学校協働本部推進事業	地域全体で子どもたちを守り育むための、学校と地域との連携体制の強化を図り、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動及び地域教育力の活性化を目指す。(委託事業)	市内15校区(新居浜、宮西、金子、金栄、高津、浮島、垣生、神郷、多喜浜、泉川、中萩、船木、大生院、角野、惣開)において、公民館を拠点に、校区内の見守り活動や学校活動の支援に、地域のボランティアによる活動を推進した。 ・ボランティア活動参加延べ人数 36,829人	B
3	放課後子ども教室推進事業	地域社会の中で、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)	市内13公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院、若宮、中萩、新居浜、口屋跡記念、惣開、神郷、垣生)及び教育会館で放課後子ども教室を開催し、伝統文化継承活動、野外活動及び地域住民との交流活動等に取り組んだ。	B
4	奨学金	【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。 【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和2年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。	奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、特別、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出 ・令和3年度貸付状況 新居浜 5人 1,368千円 青野記念 2人 768千円 (うち給付金384千円) 特別 0人 0千円 入学準備金 3人 900千円 ・預金利子等の運用収益金 新居浜 10,029円 青野記念 9,221円 特別 4,074円 入学準備金 7,985円	B

5	中学生海外派遣研修事業	<p>平成29年度までは、フランクリン市との協定に基づき、国際交流を実施していたが、フランクリン市の受入れが困難となったことから、コンコーディア大学での研修プログラムを通じた国際交流を実施するよう見直した。大学でのアメリカ人との共同生活をしながらの英語研修プログラム、体験交流プログラム、社会見学等を通じて異国(米国)の人々との交流と異文化理解を図ることにより国際理解を深め、豊かな国際感覚と日本人としての自覚等を身に付け、国際社会に貢献できる人材の育成と友好親善の絆を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の国際交流が中止となった。</p>	C
6	いじめ・不登校問題等対策費	<p>適応指導教室「あすなる教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。</p>	<p>適応指導教室(あすなる教室)については49人(児童5人・生徒44人)が通級し、その活動を通じて7人が学校に復帰したほか、中学3年生15人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来室や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。</p>	B
7	生きた英語教育推進費	<p>外国語指導助手(ALT)11人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>	<p>中学校では、英語科担当教師とのTT(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのTTにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた新規招致が再開されたことで、各校への安定した派遣日数を確保することができるようになり、TTでの授業実施以外にもその他の教育活動(英語スピーチコンテスト)でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p>	B

8	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業費</p>	<p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p>	<p>適応指導教室「あすなる教室」を拠点として、スクール・ソーシャル・ワーカー3名を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。 事業費2,480,500円 (県補助金1,092,400円)</p>	B
9	<p>学力向上学習支援事業費</p>	<p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>	<p>あかがね算数・数学コンテスト(参加者：小学生172人、中学生182人)を開催し、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。 学校関係者、PTA、学識経験者で構成する教育力向上推進委員会を開催し、学力向上等の取組みの推進について協議を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を予定していた新聞制作体験学習事業(別子中)、English Summer Schoolが中止となった。</p>	B
10	<p>学校図書館支援センター充実費</p>	<p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>	<p>令和2年度に引き続き、令和3年度も学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にESDコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援(3,718件)を実施した。 令和3年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p>	B

11	E S D活動推進事業費	<p>未来の新居浜を担う子ども達 が変化の激しい時代を生き抜く ため、問題解決能力、コミュニ ケーション能力等を身につけ、 多様化、複雑化する問題を解決 する力を育成する必要があるこ とから、現代社会の様々な問題 を自らの問題として捉え、身近 なところから取り組み、解決 し、実践していこうとする態度 を育成することを狙いとし、将 来にわたって持続可能な社会を 構築する担い手を育むE S D(持 続可能な開発のための教育)を推 進する。</p>	<p>E S D主任研修、E S D推進事 業協議会を実施した。これらの取 組を通じて、教職員や児童生徒の S D G s 達成に向けたE S Dへの 理解力向上、地域とのつながりの 強化、E S Dの普及促進が図られ た。</p>	B
12	コミュニティ・スクール推進 事業費	<p>地域と学校が公式のパート ナーとして目標やビジョンを共 有し、ともに子どもたちを育て 共に地域をつくる、新しい「地 域とともにある学校づくり」を 推進するため、全市的にコミュ ニティ・スクール充実の取組を 一層推進する。</p>	<p>令和3年度は、コロナ禍により、 各校の取組や課題を共有する協議 会の開催や、各種研修などを実施 できなかった。</p>	C
13	放課後まなび塾推進事業費	<p>月～金曜日の放課後、希望す る小学校4～6年生を対象に、教 員O B等が学習支援員となり、 宿題や予習など児童が自主的に 行う学習をサポートするなどの 学習機会を提供し、子どもの学 習習慣の定着と学力向上を目指 す。</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス 感染症の影響で、開設が遅れた が、感染対策をしながら別子小を 除く15小学校で実施することがで きた。</p>	B
14	スクール・サポート・スタッ フ配置事業費	<p>採点業務や教材作成の補助、 各種調査等の集計など教員の事 務業務を補助するスクール・サ ポート・スタッフを配置すること で教員の負担軽減を図り、教 員が児童生徒への指導や教材研 究等に注力できる体制を整備す る実証研究を行う。</p>	<p>小学校4校、中学校3校に計7人配 置し、プリント印刷、掲示物作成 など様々な業務において教職員の サポート役を担うことで、教職員 が本来業務に専念できる環境整備 に繋がった。 事業費 5,871,629円 (県補助金(3/5) 3,338,982円)</p>	B
15	小学校施設環境整備事業	<p>市内小学校16校の施設につい ては、老朽化が進み、改修の必 要な箇所が多くある。これらに ついては、危険度の高い所から 優先的に対応し、安全で快適な 教育環境を確保する必要がある。 また、設備の適正な維持管理 も必要である。</p>	<p>施設面においては、安全で快適 な教育環境を確保するために、各 学校の要望を聞きながら、危険個 所・老朽化による不良箇所を改修 し、施設環境の整備・維持に努め た。 ・工事3件、修繕104件 また、設備面においても、保守管 理及び故障箇所の修繕等を行いな がら適正な維持管理に努めた。</p>	B

16	小中学校保健充実費	小学校16校及び愛媛県フッ化物洗口普及事業指定校である中学校6校において、同様のフッ化物洗口が実施できるよう取り組み、児童・生徒のむし歯予防を積極的に推進する。	フッ化物洗口の実施に伴う器材や洗口薬剤等を購入し、事業の円滑な実施に努めた。	B
17	小学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、小学校教育の充実を図った。	B
18	持続可能な開発のための教育推進費	新学習指導要領の理念である「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携し、地域の実情や学校・児童の実態に応じて、各学校が創意工夫をし、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。	小・中学校を拠点とした地域において、各学校独自の創意工夫がされた事業展開が図られ、「特色ある学校づくり」を実践することができた。児童生徒が自ら考え、主体的に判断し、表現・行動できる力を育み、将来持続可能な社会の構築を担う自立した社会人としてたくましく生きていく基礎を培うことができた。	B
19	小学校ハートなんでも相談員設置事業費	児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・令和3年度配置校…15校 ・事業費3,360,000円 (県補助金930,000円)	B
20	中学校施設環境整備事業	市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。	施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕65件、環境整備工事4件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。	B

21	中学校教育研究県指定校費	研究指定校の指定を受け、研究指定事業に係る実践的研究を実施することにより、教職員がより深く専門的・実践的な研究に努め、指導方法の工夫や改善に取り組み、資質の向上を図る。また、生徒の学習に対する興味・関心を高め、主体的に取り組む生徒の育成を図る。	令和2年度に引き続き愛媛県「人権教育研究推進事業」として西中学校が指定を受け、保護者や地域への啓発、他地域の推進校の研究発表会などに参加し、人権感覚を育む学習活動の推進を図ることが出来た。 県補助金180,000円 また、令和3年度からは新たに愛媛県「特色ある道徳教育推進事業」として東中学校が指定を受け、学習指導要領の趣旨及び学校や地域の実態を踏まえ、当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進することが出来た。県委託金：600,000円	B
22	中学校教育充実費	義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。	教材用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、学校図書館図書購入費等を公費負担し、中学校教育の充実を図った。	B
23	中学校ハートなんでも相談員設置事業費	生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。	気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。 ・令和3年度配置校…4校 ・事業費1,680,000円 (県補助金372,000円) ※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)	B
24	部活動指導員配置事業費	中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。	部活動指導員を西中学校、北中学校、角野中学校に各1名配置したことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。 事業費 838,892円 (県補助金556,000円)	B
25	いのちの授業開催事業費	中学生に赤ちゃんとその母親とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんが持つ周りの人たちを幸せにする力、小さな命に無償の愛を注ぐ母親の気持ち、生み・育てることの楽しさと大変さなどを感じてもらい、命の尊さや子どもを育てていくことの大切さを学ぶ「いのちの授業」を開催する。(新居浜市協働事業市民提案制度採択事業)	新居浜市社会福祉協議会と協働することで、地域の関係機関や団体の協力を得て事業を実施することができ、「かけがえのない命」について学ぶことができた。 【実施校】泉川中、船木中、角野中、別子中 【事業費】67,505円	B

26	学校環境教育支援活動事業費	新居浜市内の小中学校においてエネルギーとごみ減量の分野の実践的環境教育を行い、環境の諸問題について子どもたちに興味と関心を芽生えさせ、環境についての理解を深めるとともに啓発を図る。	<p>にはま環境市民会議によるごみ問題に関する講義や、自然エネルギーを利用した実験を通じて、ごみ減量への対応と自然エネルギー利用発電への理解と関心を深めることができた。</p> <p>【実施校】神郷小、惣開小、浮島小、泉川中</p> <p>【事業費】162,000円</p>	B
27	別子中学校学び創生事業費	別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を行っている。地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。	新居浜市街地より16名の生徒を受け入れ、別子中学校敷地内の寄宿舎で集団生活を送りながら、少人数学習や英語・数学・理科の充実を図る特別な教育課程、ALTの常時在校等による総合的な英語力の育成、地域との協働を含めた多様なESDの推進等の教育活動を実施した。これらの教育活動により、生徒の学力向上が図られるとともに地域と学校の協働活動により、学校を拠点として地域の活性化が図られた。	B
28	私立幼稚園私学助成費	核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。	市内私立幼稚園2園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。	B
29	小中学校ICT環境整備推進事業費	新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。	<p>児童生徒一人一台のタブレットやソフトウェア等を導入し、教育現場におけるICT環境の整備を推進することができた。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。</p> <p>【事業費】368,030,644円</p>	B
30	幼稚園施設利用費給付事業費	子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼稚園を利用した場合の保育料と預かり保育料に対する給付、給食費のうち副食費に対する給付を行うことにより、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図る。	<p>新制度未移行私立幼稚園及び公立幼稚園通園児保護者への経済的支援が図られた。</p> <p>【事業費】119,009,480円</p>	B

31	SDGs推進事業費	市内の小中学生を対象とし、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関する関心を高める事業を実施することにより、将来社会の担い手となる小中学生が、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決ししていくとする態度を育成する。	ふるさと学習奨励賞への応募や、冊子「めざせ！！新居浜ものしり博士」・「新居浜版SDGs」・「別子銅山近代化産業遺産ガイドブック」の配布・活用を通じて、SDGsに対する関心を高めるとともに、ものづくりのまちとして発展してきた新居浜の歴史や先人の知恵、また新居浜の企業における先端技術や製造品のグローバル展開等を学ぶことができ、ふるさとへの愛着や誇りをもつ意識を高めることができた。 【事業費】2,611,546円	B
32	学校給食センター建設推進費（繰越分）	令和5年9月からの供用開始に向け、（仮称）新居浜市西部学校給食センター整備事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。	公募型プロポーザルにより整備事業者を公募し、選定委員会による審査を経て整備事業者を特定し、事業契約を締結した。 【事業費】22,000千円	B
33	学校教育活動支援員配置事業費	教員が本来の業務に注力できる時間の確保を目指し、コロナの影響による教育活動の遅れを取り戻すための作業や新たに発生した業務を行うために、学校教育活動支援員を配置する。	小学校5校に配置し、検温確認、衛生環境整備、学習支援に係る教材や資料作成補助等を行うことにより教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。 事業費 1,597,278円 (県補助金(3/5) 497,498円)	B
34	海洋教育推進事業費	海洋教育の実践を通して、カリキュラムの再編や教材等の作成、体験学習、他地域との交流等を実施し、新居浜市における海洋教育の充実を図る。	海洋教育の実践を通してSDGs 14に資する活動に取り組むことができた。 実施校数（16校） 【事業費】3,385,542円 (海洋教育パイオニアスクールプログラム助成金10/10 3,385,542円)	B
35	教育振興補助事業費	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行う。	定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行ったことにより、高等学校定時制教育の振興が図られた。	B
36	学校音楽教育振興費	学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業を実施する。	音楽実技指導講習会を開催し、学校音楽教育における教職員の資質・指導力の向上及び小・中学校の児童生徒の音楽教育の充実が図られるとともに、音楽教育全体において、質的・技術的向上が図られた。	B
37	小学校指導図書改訂費	4年ごとの教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書、指導書を購入し、教職員の教材研究、学習指導要領に基づく児童への適切な指導等を図る。	令和3年度から新たな教科書が使用されることに伴い、教師用教科書及び指導書を各学校に整備した。	B

38	英語検定受験奨励事業費	市内中学生の英語力及び学習意欲を高めることを目的に、中学3年生が実用英語技能検定3級を受験する際の費用の一部を支給し、保護者負担の軽減を図る。	中学3年生英語力及び学習意欲の向上及び保護者の費用負担軽減が図られた。 【事業費】 756,000円	B
39	小中学校感染症対策費	新型コロナウイルス感染症対策として衛生用品等を購入する。	手指消毒用アルコール等の衛生用品等を購入し、感染症対策に努めた。 【事業費】 1,810,569円 (国庫補助金 627,000円)	B
40	幼稚園施設環境整備事業	公立幼稚園2園について安全で安心な園児の生活環境を確保するため老朽化に伴う修繕を行う。	照明器具取替、フェンス修繕等を行い、適正な維持管理に努めた。	B
41	西部学校給食センター建設事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	DB方式による整備事業者をプロポーザルにより選定し、事業契約締結を行った。 【事業費】 2,455,200千円(継続費) (うちR3支払額 4,200千円)	B
42	西部学校給食センター建設推進事業	老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。	選定委員会による審査により、整備事業者を選定した。 また整備事業のモニタリング支援業務委託契約を締結した。 【事業費】 2,515,605円	B
43	学校教育活動継続支援事業費 (繰越分)	新型コロナウイルス感染症対策として、各小・中学校が主体的に衛生用品等を購入する。	各小・中学校が主体的に、学校における教育活動を継続するために必要となる消耗品、備品、アルコール等を購入し、感染症対策に努めた。 【事業費】 30,034,525円 (国庫補助金 15,017,000円)	B

令和3年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	特別支援教育充実費	障がいや発達に課題のある園児児童生徒が在籍する幼稚園、小学校、中学校において、生活や学習上の困難を有する子どもに対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校支援員や学校生活介助員を配置する。教職員や子どもを支援することにより、特別な教育支援を必要としている子どもの学習効果を高め、学校生活や園生活へのより良い適応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園 学校生活介助員(6人)配置 幼児の学習効果を高めるとともに、園生活へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 ・小学校 学校生活介助員(77人)及び学校支援員(16人)を配置し、児童の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 ・中学校 学校生活介助員(30人)を配置し、生徒の学習効果を高めるとともに、学校へのよりよい適応や円滑な学級運営が図られた。 	B
2	発達支援教育充実費	障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談(延べ445件) ・総合相談(延べ1,761件) ・聴覚障がい児相談事業(延べ参加者34人) ○研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会(年1回) ・発達支援スキルアップ講座(年2回) ・心理アセスメント講座(年3回) ・読み書きに困難を抱える子どもの理解と支援研修会 研修会(16回・延べ299人) ○早期療育通園事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室(83人延べ通園734回) ・育ちの教室(51人延べ通園550回) ・個別相談会(療育前17人、前期95人、後期110人) ・保護者会(4人) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントプログラム(6回 保護者9人、支援者10人) ・ペアレントトレーニング(中止) ・ステップアップ講座(園内研修支援事業) (5回 受講生50人) ・5歳児発音検査(896人) ・発達検査(156件) 	B

3	幼稚園特別支援教育充実費	<p>障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(6園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円) (29人：9,150千円)</p>	B
---	--------------	---	--	---

令和3年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	給食運営事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。	調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。	A
2	学校給食センター管理運営事業	平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校に、選択制により給食を提供しており、センターの運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理員、運転士、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配送車の維持管理等 ・平成24年度の選択率 91.8% ・平成25年度の選択率 92.4% ・平成26年度の選択率 93.2% ・平成27年度の選択率 93.8% ・平成28年度の選択率 94.5% ・平成29年度の選択率 94.3% ・平成30年度の選択率 94.2% ・令和元年度の選択率 94.3% ・令和2年度の選択率 94.7% ・令和3年度の選択率 94.5%	A
3	高津共同調理場管理運営事業	平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。	調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。	A
4	給食運営改善事業	昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。	市内16学校給食調理場(対象児童・生徒数約10,000人)の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。 しかし、各小学校の調理場については老朽化が著しく、「学校給食衛生管理基準」等に沿った施設に整備するためには、建て替えが必要である。	A
5	学校給食多子世帯支援事業費	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。	同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。	B
6	学校給食推進費	学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。	米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。	A

令和3年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	人権啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」の開催や愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等の人権啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～ 参加者約150人 愛媛FCサッカー教室及び人権の花運動：大生院小学校において実施 参加児童46人 	B
2	人権教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催 四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会への参加者派遣 人権教育・啓発資料等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> お茶の間人権教育懇談会 26回：205人 各種講座等 就学前部会 138回：18,326人 社会教育部会 9回：190人 組織・企業部会 41回：2,522人 校区別人権・同和教育懇談会基礎研修：3,873人、学級学年別研修：3,306人 四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数75人 	B
3	愛媛県人権教育協議会新居浜支部補助金	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布並びに各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣 校区別人権教育市民講座の開催 17校区15会場 参加者900人 	B

令和3年度実施事業の自己評価等

(スポーツ振興課)

事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1 市民体育充実強化費	<p>【全国大会出場奨励金】 昭和58年に制度化されたもので、全国大会等に出場する選手たちへの奨励的補助金となっていたが、平成22年度から全国大会等に出場する選手に報奨金を支出している。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 こどもの体力低下、高齢者の健康問題、地域コミュニティの希薄化等が社会問題化する中、運動やスポーツを通じた諸問題の解消を図るため、校区体育振興会等に地域スポーツ育成事業を委託する。</p> <p>【各種補助金】 各協会が実施する大会等の各種体育活動への補助を行う。</p>	<p>【全国大会出場奨励金】 感染が少し落ち着いていた秋ごろからは、全国大会も徐々に開催が見られ、コロナ前に比べると減少しているものの、100件（361名）の選手及び指導者が全国大会へ参加した。国際大会についても1件（1名）の申請があった。コロナ禍の活動が限られた中でも、スポーツの盛んな新居浜市としてのPRができた。</p> <p>【地域スポーツ育成事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により規模は縮小したが、地域の状況に応じて事業を実施し、地域スポーツの維持を図ることができた。</p> <p>【各種補助金】 第65回新居浜市中学校駅伝競走大会に対して281,000円（R3. 11. 3実施、200人参加）、知的障がい者児スポーツプログラム実践事業に対して54,000円（年間を通して知的障がい者のスポーツ活動を支援する）、第15回新居浜市ジュニアカップに対して200,000円（R3. 6. 13、6. 20実施、24チーム参加）の補助を行い、競技スポーツの推進を図ることができた。</p>	B
2 青少年育成スポーツ活動費	<p>研修会やスポーツ大会を通じて運動、スポーツをする契機づくりとそれを行う指導者を育成する機会を増やし、スポーツの普及、振興や青少年健全育成を図る。</p>	<p>ソフトボール、ミニバスケットボール、バレーボール、サッカーの指導者・保護者を対象とし、指導者研修会を各種目2回実施した。また、各競技で、スポーツ大会を開催（655人が参加）した。</p>	B
3 体育施設環境整備事業費	<p>市民体育館他16箇所の体育施設を設置しているが、スポーツの盛んなまちづくりを推進するため、各施設の維持管理、補修、改修等を実施した。（公財）新居浜市文化体育振興事業団（平成18年度から）及び別子山企業組合（平成31年度から）が指定管理者として、適正な管理運営を実施している。</p>	<p>山根公園総合体育館卓球コート1床改修工事、東雲市民プール内外部改修工事を行い、施設の充実及び適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、市民体育館にてシステムカウンター及びハンドボール退場タイマー、ウエイトリフティング競技用演技台などの購入を行い、機能の充実を図った。</p>	B

4	競技スポーツ強化事業費	新居浜市選手の競技スポーツ強化を図ることを目的としたジュニア選手の普及育成・強化及び指導者の育成・研修等に対して補助金を支出する。	競技スポーツ強化事業補助金として1,189,000円の支出（セーリング、陸上競技、馬術、ウエイトリフティング、テニス、ソフトテニス、サッカー、ゴルフの8種目で実施）及びセーリング競技強化事業補助金として493,755円を支出した。	B
5	運動部活動競技力向上事業費	新居浜市の高校運動部活動の活性化を図るため、全国トップクラスの指導者を招へいし、技術の向上に取り組む。また、市内の中学生と合同で指導を行うことで連携を深め、市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図る。	<p>実施を計画していた競技のほとんどが感染拡大地域からの講師招聘となるため、ほとんどの種目で事業を中止せざるを得なかったが、2年ぶりに渡邊高博さんによるランニングクリニックを開催できた。”山の神”柏原竜二さんにも講師として指導いただき、市内中高生にとって貴重な時間となった。</p> <p>また、感染拡大地域以外から講師を招聘できるバドミントンについては、感染症対策を徹底したうえで一部実施できた。</p> <p>【高等学校】 ・ 駅伝（1回） 講師：渡邊 高博・柏原 竜二 参加者：計63人</p> <p>【中学校】 ・ バドミントン（2回） 講師：舛田圭太 参加者：計94人</p>	C
6	学校スポーツ活性化事業費	新居浜市内の高校運動部活動を全国レベルに引き上げ、全国大会出場等により新居浜市のイメージアップへの貢献や市内優秀中学生の市内高校への進学率向上を図ることを目的とし、指定部活動が行う強化事業に対する支援を行う。	<p>令和3年度指定部活動 東高 バドミントン・ヨット部・陸上部 （駅伝・短距離） 南高 重量挙部 工業 重量挙部 商業 バasketボール部</p> <p>競技力の向上に繋がる活動に対して、7部活動に補助金を交付した。コロナ禍で活動が厳しい部分も多かったが、状況を見ながら可能な範囲で遠征や強化合宿を行う部活動もあり、練習環境整備と合わせて、コロナ禍でもそれぞれが工夫して競技力の向上を図ることができた。</p> <p>7部活中5部活動が全国大会出場するなど（中止となった大会も含む）、継続した事業の実施により一定の成果が表れている。</p>	B

7	新居浜市文化スポーツ大会開催支援事業費	新居浜市において四国大会規模以上の大会が開催されることにより、本市の芸術文化及びスポーツの振興が図られることを目的として、新居浜市で開催される参加者100人以上、かつ県外参加者25人以上の文化・スポーツ大会に対して、上限100,000円として大会開催奨励金を支出する。	施設の休館・休場や、利用制限が続き、練習さえも制限される中で、全国大会の開催は非常に困難な状況であったため、申請数は0件であった。	C
8	あかがねマラソン大会開催事業	陸上競技協会など関係団体であかがねマラソン実行委員会を組織し、山根公園発着の一般ハーフ、5kmのコースによる参加者1,000人規模のマラソン大会を開催。メインとなるハーフマラソンコースは高低差約400mの過酷なコースとなっている。	<p>前は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした本大会であるが、今回は様々な工夫を行い徹底した感染症対策を行うことで、安心・安全に大会を開催することができた。感染症対策の一つとして例年よりも規模を縮小した大会としたが、参加者からは非常に高い評価を得ることができた。</p> <p>開催日：令和3年12月5日（日）開催 申込者数：886人 （ハーフの部：735人、5kmの部：151人） 出走者数：792人（完走者776人） ハーフの部：659人（完走者：644人） 5kmの部：133人（完走者：132人）</p>	A
9	体育施設建設基金	体育施設建設資金の確保を目的として、昭和47年9月「新居浜市体育施設建設基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度、基金運用利子の積立てを行ってきた。市民体育館・市営野球場・山根体育館その他の設備資金として本基金を取り崩し活用している。	基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和4年3月31日現在697,964,203円で、令和3年度は、基金運用利子730,984円を積み立てた。	B
10	ホストタウン交流促進事業費	ホストタウンとして登録を受けているサウジアラビアとの交流を促進するために、ウエイトリフティングチームの合宿誘致等を行う。	計画していたサウジアラビアの事前合宿受入等の交流事業はコロナの影響により全て中止となったが、内閣官房が実施するサウジ横連携事業に参画し、オンライン交流などできる限りのホストタウン活動に取り組んだ。	C
11	東京オリンピック聖火リレー推進事業費	本市でも開催される東京2020オリンピック聖火リレーの安全かつ確実な実施に向けて道路規制に関する広報の充実や関係機関との連携強化を図るとともに、機運醸成に取り組む。	聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、東京2020大会の延期により同様に1年延期となったが、コロナの影響を受けつつも聖火については4月21日（水）に、パラリンピック聖火フェスティバルについては8月14日（土）に多くの方のご協力により無事開催することができた。	A

12	全国高校総体推進事業費	令和4年度四国ブロックで開催される全国高校総体のウエイトリフティング競技が新居浜市で行われるため、大会の成功に向けて、愛媛県とも連携し、円滑な準備と大会運営に取り組む。	令和4年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会新居浜市実行委員会を立ち上げ、7月19日(月)に設立総会及び第1回総会を開催した。また、円滑な準備・運営を進めることを目的として、8月には、今年度の開催地である福井県小浜市の競技大会を視察した。	B
13	新居浜市スポーツ未来創造事業費	市民のスポーツする機会を増やし、軽スポーツの普及、競技者の裾野を広げるため、指定管理者が実施している自主事業の拡充を図る。	市民体育館のリニューアルを契機に指定管理者である(公財)新居浜市文化体育振興事業団が行っている自主事業を拡充し、軽スポーツの普及、ジュニア選手への方向付け及び本市の競技力向上に貢献する事業を実施することで、指定管理者が主体的に本市スポーツの活性化を図るとともに、本市スポーツの核となるよう取り組んだ。	B
14	新居浜市合宿誘致事業費	スポーツ団体等が市内体育施設を活用したスポーツ合宿を実施することにより、本市のスポーツ振興や地域経済活性化、交流人口の増加を図る。 1回のスポーツ合宿において10万円を限度として支出する。	1年を通して、コロナの影響が大きく、申請は0件であったが、バドミントン・ウエイトリフティングの日本ナショナルチームや高知大学のセーリング部、栃木県スポーツ協会などから多数のお問い合わせをいただいている。令和4年度については、松山大学野球部の合宿を夏に予定している。 状況が緩和すれば実績は見込めるので、引き続きPRを行う。	C
15	総合運動公園推進事業費	新居浜市総合運動公園構想の実現に向けて、総合運動公園基本計画を策定する。	令和3年6月に新居浜市総合運動公園検討会議を開催し、新居浜市総合運動公園基本計画を策定するための予算化を図り、同年12月に業務委託契約を締結した。	B

令和3年度実施事業の自己評価等

(文化振興課)

	事務事業名	事業の概要	事業の内容 (成果、結果、執行状況等)	自己評価
1	文化財保護費	文化財所有者への維持管理等に関する助言等による保護と活用、埋蔵文化財包蔵地の保護を図るために必要に応じて試掘調査を行う。	文化財所有者へ維持管理等の助言を行い文化財の適正管理が図れた。また、埋蔵文化財包蔵地内にて土木工事予定箇所の試掘調査を行い、包蔵地の保護に努めた。	B
2	市指定文化財保存事業補助金	文化財の保護と活用を図るため、適宜現地確認を行い、必要性・緊急性の高いものから必要な修理や維持管理(補助金交付)を行う。	文化財の保全を図るため、維持管理に係る久貢屋敷の保全事業補助金を交付した	B
3	ツガザクラ保存管理計画策定事業	国指天然記念物である銅山峰のツガザクラ群落の保存活用計画を策定するために、令和2、3年度にかけて、文化庁の補助事業として、調査業務を行う。	予定していた現地調査、過去の資料等の整理、関係者への聞き取り等が無事完了し、令和4年度から実施する保存活用計画の策定の基礎となるデータが作成できた。	B
4	文化芸術振興費	市民に優れた芸術を体験する機会や文化に親しむ機会を提供する。	・芸術文化プログラム4校(チェンバロ鑑賞) 411人 ・地域住民のためのコンサート「なぎさプラスゾリスTEN〜金管五重奏と打楽器によるアンサンブル〜(9月14日) 280人	B
5	俳句バトルライブ事業補助金	広く若い世代が俳句に興味を持ち、豊かな心が醸成できるよう俳句活動に取り組み、本市の芸術文化の振興に繋げる目的で、子ども達が俳句に親しみながら交流する機会を提供する。	・小学生!俳句バトルライブ〜今日から君も俳人〜(3月19日) 愛媛県出身の俳人、神野紗季氏を講師に市内の小学生10人が出場。 110人	B
6	文化施設環境整備事業	文化施設の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。	文化センター大ホール、本館の設備改修等を実施	B
7	広瀬歴史記念館充実費	旧広瀬邸、別子銅山、新居浜等の歴史について広く親しんでもらうため、特別企画展等を開催する。	・特別企画展「住友山田社宅 仮オープン記念 工都新居浜の誕生〜別子銅山と住友総理事〜」(3月20日〜8月31日) 1,578人 ※新型コロナ対策として、前年度に引き続き規模を縮小。関連イベント(記念講演会、記念茶会等)の実施を見送った。 ・出前講座(1回) 20人	B

8	旧広瀬邸等保存活用事業	<p>国指定の重要文化財・名勝である旧広瀬邸等について、文化庁の補助事業として、「保存活用計画策定事業」及び「耐震診断事業」を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・名勝旧広瀬氏庭園保存活用計画策定委員会（8月30日、11月25日（Web会議）、1月21日（Web会議併用））開催 ・重要文化財旧広瀬家住宅保存活用計画策定委員会（8月31日、12月14日（Web会議））開催 ・重要文化財旧広瀬家住宅耐震検討委員会（8月31日、12月14日（Web会議））開催 <p>重要文化財旧広瀬家住宅及び名勝旧広瀬氏庭園それぞれの保存活用計画書を作成した。</p>	B
9	広瀬歴史記念館施設環境整備事業	<p>広瀬歴史記念館（展示館）の施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。</p>	<p>LED照明設備改修、空調設備改修工事設計業務委託及び屋上防水改修工事を行った。</p>	B
10	新居浜市美術館特別企画展開催費	<p>開館5周年として、東京藝術大学と連携し、同大学が開発したクローン技術による失われた世界的文化財の復元物を「触れて、見て、学ぶ」、体験、学習型の特別企画展を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別企画展「東京藝術大学スーパークローン文化財展「素心伝心」」（7月3日～8月29日）5,836人 <p>県内の新型コロナ感染状況の悪化により、観覧者数は伸び悩んだが、観覧者の満足度は100%に近かった。 今回、WEBを活用した広報を行った。</p>	B
11	総合文化施設充実費	<p>新居浜市の文化芸術創造の拠点として、「創る・学ぶ・育む」のコンセプトに沿って市民への鑑賞機会の提供や、子どもを対象とした企画展を開催する等、文化芸術の振興を図る。</p>	<p>年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、臨時休館となったため、一部の企画展が中止・延期となったが、下半期はコロナ対策を行ったうえで、企画展及びコレクション展（会期中観覧中止あり）が開催できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民創作活動推進特別プログラム 第1期 1,336人 第2期 777人 ・特別記念展「寺坂公雄展」2,100人 ・「きかんしゃトーマス展」8,317人 ・「新居浜の美術コレクション展」996人 	B
12	総合文化施設環境整備事業	<p>あかがねミュージアムの施設修繕等を行い、適正な施設の管理運営と利便性の向上及び快適な使用環境の提供に努めた。</p>	<p>泡消火設備配管内圧力上昇に伴う改修工事、自動ドアセンサー取替、太鼓台展示スペース扉改造工事、落雷による施設及び機器の修繕を実施した。</p>	B

13	新居浜SDGsアートフェスティバル開催事業費	<p>ポストコロナを見据えた持続可能な社会の実現に向けて、Web連携型の公募型美術展を開催する。</p> <p>新居浜SDGsアートフェスティバルは、2019年開催に続き2回目の開催となった。</p>	<p>SDGs達成目標17項目から自分の好きなテーマを選び、そのテーマを通じてイメージしたものの・こと・思いなどを、絵画や写真によって表現したオリジナル作品を、国籍、年齢問わず（共同作品も可）募集した。</p> <p>応募総数495点、選考作品数427点 選考結果（絵画・写真計） 最優秀選 2点 優秀選 31点 記念選・特別選 7点</p> <p>令和3年12月4日～令和4年1月16日の期間、市民ギャラリーで優秀作品の出力パネルをはじめとする展示を行い、特設Webサイトでは全ての作品を公開した。</p>	B
14	文化振興基金	<p>市民文化施設の建設及び芸術文化資料の収集の資金の確保を目的として、昭和60年3月「新居浜市文化振興基金条例」を制定し、基金元金の計画的な増額、当該年度基金運用利子の積立てを行ってきた。元金の増額、運用利子の積立てを行い、文化施設の建設及び芸術文化資料の収集が可能な資金の蓄積を図る。</p>	<p>基金の設立の目的に応じた、確実かつ効率的・計画的な運用、基金の増額を行った。令和4年3月31日現在 823,466,119円で、令和3年度は、基金運用利子862,423円を積み立てた。</p>	B
15	美術品購入基金	<p>新居浜市美術館のコレクションを拡充するための重要な手段である美術品の購入を円滑かつ効率的に行うことを目的に設置した。</p>	<p>令和3年度に購入した美術品はなし。基金の現金を効果・効率的に運用し、運用利子を基金に積み立てた。令和4年3月31日現在、美術品等185点、現金45,979,984円、基金現在高は112,579,984円</p>	B

第 2 章

教育委員会活動報告

令和3年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議12回、臨時会1回、議案38件、報告7件

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の主な活動
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	定例会(4/2) (議案1件 報告1件)		○小学校入学式(4/8) ○中学校入学式(4/9) ○第1回小中学校校長研修会(4/12)
5月	定例会(5/13) (議案3件 報告1件)		○学校訪問(5/24～7/13)
6月	定例会(6/10) (議案9件)		・市議会(6/7～6/24)
7月	定例会(7/13) (議案2件)	○総合教育会議(7/13) ○市町教育委員会教育 長会議(松山市)(7/19)	○中学校弁論大会(7/9)
8月	定例会(8/26) (議案3件)		○あかがね算数・数学コ ンテスト(オンライン8/18)
9月	定例会(9/9) (報告1件)		○中学校運動会(9/19) ・市議会(9/7～9/24) ○中学校新人体育大会 (9/29・30、10/2)
10月	定例会(10/15) (議案1件)		○小学校陸上運動記録会 (10/12) ○小学校運動会(10/3～ 10/31)
11月	定例会(11/11) (議案2件)		○第2回小中学校校長研 修会(11/17)
12月	臨時会(12/3) (議案1件) 定例会(12/14) (報告2件)	○市町村教育長・教育 委員会研究協議会(オ ンライン 12/23)	・市議会(11/30～12/16)
1月	定例会(1/13)		○小中学生科学奨励賞発 表会(1/8)
2月	定例会(2/8) (議案6件)		・市議会(2/28～3/24) ○第3回小中学校校長研 修会(2/22)
3月	定例会(3/7～25) (議案10件 報告2件)		○中学校卒業式(3/17) ○小学校卒業式(3/24)

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

3 各種就任委員

<p>新居浜市民生委員推薦会委員</p> <p>新居浜市男女共同参画審議会委員</p> <p>新居浜市太鼓祭り推進委員会委員</p> <p>新居浜市女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会委員</p> <p>新居浜市国際化基本指針策定委員会委員</p> <p>新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員</p> <p>愛媛県総合科学博物館協議会委員</p>
--

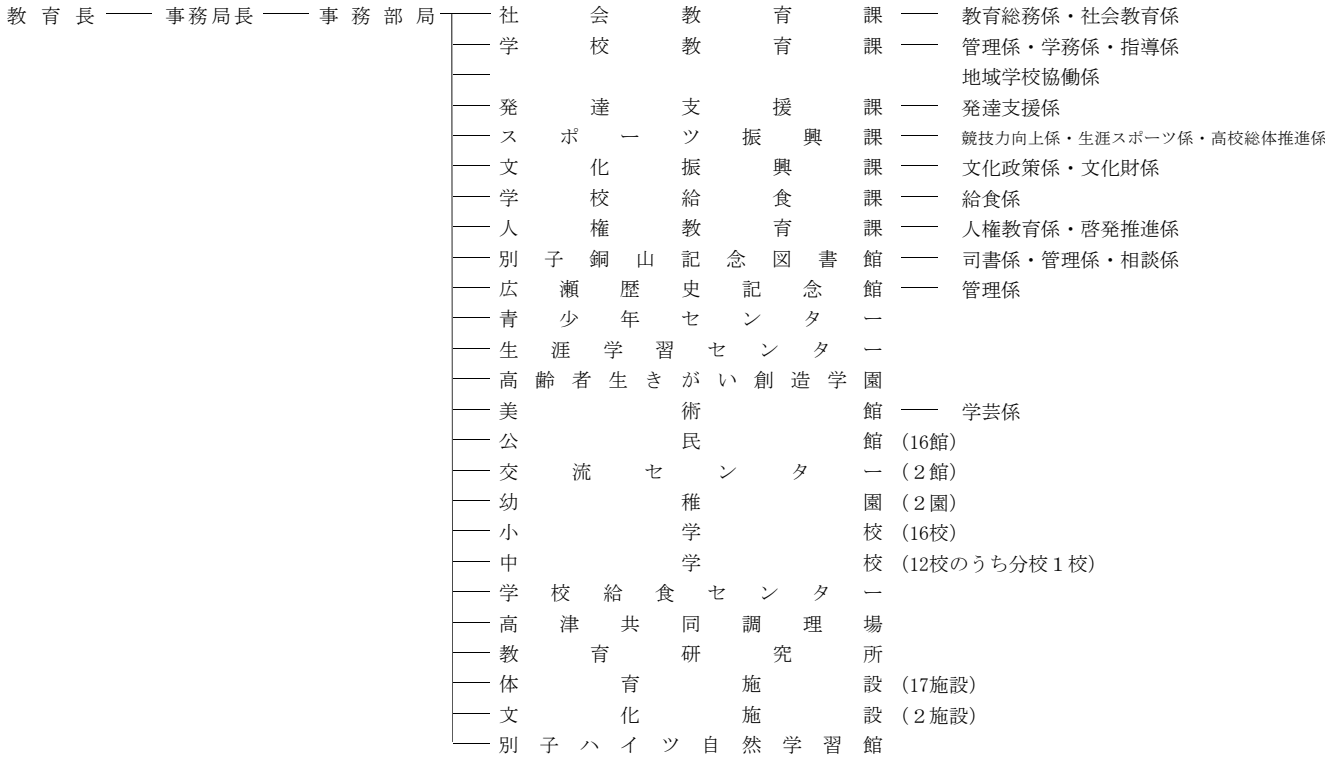
4 教育長及び教育委員の就任状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

氏名	役職	摘要	任期満了年月日
高橋 良光	教育長	H31.4.1 就任	R4.3.31
尾藤 一彦	教育長職務代理者	H30.12.24 就任 R3.4.1 教育長職務代理者指名	R4.12.23
近藤 智佳		R3.6.27 再任	R7.6.26
本田 郁代		H30.4.1 就任	R4.3.31
大橋 勝英		R元.12.24 就任	R5.12.23

参 考 资 料

組 織 図

(令和3年5月1日 現在)



職 員 数

(令和3年5月1日 現在)

	定 数	現 員
事務局	109	92

課 所 別	職 員	フルタイム職員	パートタイム職員	短時間再任用職員	計
事務局	2				2
社会教育課	8				8
学校教育課	20		100		120
発達支援課	7	1	24		32
スポーツ振興課	5		2		7
文化振興課	4		1	1	6
学校給食課	3	1			4
人権教育課	4	1	9	1	15
別子銅山記念図書館	7	10	2	1	20
広瀬歴史記念館	2		4		6
青少年センター		2			2
生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園		2	8		10
美術館	4		3		7
公民館	1		62		63
交流センター			8		8
幼稚園	5	1	5	1	12
小学校 (県費教職員を除く。)	17	8	184		209
中学校 (県費教職員を除く。)			78		78
学校給食センター			38		38
高津共同調理場	3	1	13		17
教育研究所			4		4
計	92	27	545	4	668

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和4年度（令和3年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書



発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話：(0897) 65-1300 / Fax：(0897) 65-1306

E-mail：syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ：http://www.city.niihama.lg.jp/

発行 令和4年11月

